

令和 4 年度

京都府児童生徒の健康と体力の現状  
～『学校保健』編～



 京都府教育委員会

## まえがき

日頃から京都府の教育活動に関わる皆様には、児童生徒等の学びの保障と心身の健康の保持増進のために、安心・安全な教育環境を整えていただいておりますことに、心より感謝を申し上げます。

教育基本法の冒頭には「教育は心身ともに健全なる次世代の国民育成にある」と記されています。現代の複雑・多様化する諸問題の解決を図るためにには、児童生徒等を取り巻く環境づくりと学校、家庭、地域社会、関係諸機関が連携を図り、組織的な取組を推進して適切に対応することが、今まで以上に必要となってきてています。

そのような中、第2期京都府教育振興プランでは、推進方策3「健やかな身体の育成」を掲げ、多様化・深刻化する現代的な健康課題に対し、子どもたち一人ひとりが自分の心や身体の健康に関心を持ち、健康の保持増進のための知識や実践力を身に付けられるよう、保健教育の充実を求めています。特に、薬物乱用の深刻な現状を踏まえ、日常の健康観察を重視し、地域の警察署や学校薬剤師、保護者等との連携を更に深め、薬物乱用根絶に向けた取組を進めたいただきますようお願いします。

食習慣の乱れや食物アレルギーへの対応など、子どもたちを取り巻く食の課題は、多様化しています。子どもの頃の食習慣は、生涯にわたって心身に与える影響が非常に大きく、食育は生きる上での基本であり、知育・德育・体育の基礎となるべきものと位置づけられることから、学校教育活動全体で計画的に実施することが大変重要です。第4次京都府食育推進計画では、「朝食を毎日食べる府内小・中学生の割合の増加」や「きょうと食いく先生の授業数の増加」などの目標を定め、学校における食育の推進を図っているところです。

学校安全では、改正道路交通法の施行により令和5年4月よりすべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。自転車事故で死亡した人の約7割が、頭部に致命傷を負っています。学校では、加害を含めた交通事故を防止するため交通安全教育を実施していますが、万が一事故が発生した場合、その被害を軽減するためにヘルメットの着用は大変重要であり、社会全体でその機運を醸成していく必要があります。

さらに、令和4年度から令和8年度における学校安全に係る基本的方向性と具体的な方策を示す「第3次学校安全の推進に関する計画」が策定され、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進することが求められています。具体的には、①学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める、②事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」するなど、学校における安全文化の醸成を図り、全ての児童生徒等が自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう促していくことが重要です。

結びにあたり、各校及び関係機関には本冊子作成に御協力いただきましたことに感謝申し上げますとともに、本冊子を目的に応じて積極的に活用していただきますようお願いします。

令和5年8月

京都府教育庁指導部保健体育課長

# 目 次

## 【解説編】

### I 学校保健 一疾病・異常一

1 健康状態	
(1) 疾病・異常の被患率別状況	3
(2) 主な疾病・異常等の推移	4
2 現状	4
3 課題	7

### II 学校安全 一事故災害一

1 死亡事故	
(1) 現状	11
(2) 課題	11
2 学校管理下事故災害	
(1) 現状	12
(2) 課題	14
3 交通事故災害	
(1) 現状	15
(2) 課題	15
4 災害安全	17
5 安全管理	17
6 組織活動	17

### III 食育・学校給食

1 現状	21
2 課題	23

## 【資料編】

1 令和4年度 児童生徒の疾病・異常（京都府）	26
2 令和4年度 児童生徒のアレルギー疾患等（京都府）	32
3 令和3年度 年齢別 身長・体重の平均値及び標準偏差（全国）	33

4	令和3年度 年齢別 疾病・異常被患率等（全国）	34
5	事故災害の年次推移（京都府）	36
6	令和4年度 幼稚園の園管理下における事故災害（京都府）	37
7	令和4年度 幼稚園の交通事故災害（京都府）	38
8	令和4年度 小学校の学校管理下における事故災害（京都府）	39
9	令和4年度 小学校の交通事故災害（京都府）	40
10	令和4年度 中学校の学校管理下における事故災害（京都府）	41
11	令和4年度 中学校の交通事故災害（京都府）	42
12	令和4年度 高等学校の学校管理下における事故災害（京都府）	43
13	令和4年度 高等学校の交通事故災害（京都府）	44
14	令和4年度 重災害事故発生状況	45
15	令和4年度 交通事故（全体及び重災害事故）の発生状況	48
16	令和3年度 学校給食実施状況	50
17	令和4年度 学校給食における栄養摂取状況	50
18	令和4年度 学校給食における食品群別摂取状況	51
19	令和4年度 健康安全教育研究推進校等	52
20	令和4年度 京都府健康教育推進優良校表彰（健やか賞）・学校給食優良学校等表彰被表彰校一覧	53



# I 学校保健

## —疾病・異常—



## I 学校保健

## — 疾病・異常 —

## 1 健康状態

## (1) 疾病・異常の被患率別状況

表1は、京都府内児童生徒の疾病・異常の被患率を校種別・男女別に示したものである。

表1 疾病・異常の被患率等

(↑…前年度よりポイント増 ↓…前年度よりポイント減 →…前年度と同じ)

	小学校		中学校		高等学校	
	男子	女子	男子	女子	男子	女子
90%以上						
80%以上						
90%未満						
70%～80%					↑ 裸眼視力1.0未満の者	↑ 裸眼視力1.0未満の者
60%～70%					↑ 裸眼視力1.0未満の者	
50%～60%				↑ 裸眼視力1.0未満の者		
40%～50%						
30%～40%	↓ むし歯(う歯) ↑ 裸眼視力1.0未満の者	↓ 裸眼視力1.0未満の者 ↓ むし歯(う歯)				↓ むし歯(う歯)
20%～30%			↓ むし歯(う歯)	↑ むし歯(う歯)	↓ むし歯(う歯)	
10%～20%	↑ 鼻・副鼻腔疾患		↓ 「CO」のある者 ↓ 「GO」のある者 ↑ 鼻・副鼻腔疾患	↑ 「CO」のある者	↓ 「CO」のある者	↑ 「CO」のある者
1%～10%	↑ その他の眼疾患・異常 ↑ その他の歯疾患 ↑ 耳疾患	↑ 鼻・副鼻腔疾患 ↑ その他の歯疾患 ↓ 「CO」のある者 ↑ その他の眼疾患・異常	↑ その他の眼疾患・異常	↓ 「GO」のある者		
	↑ 咬合・歯列 ↓ 「CO」のある者	↑ 耳疾患 ↓ 咬合・歯列	↑ 耳疾患 ↓ その他の歯疾患 ↓ 咬合・歯列	↓ 鼻・副鼻腔疾患 ↓ 咬合・歯列 ↓ その他の歯疾患 ↓ 「GO」のある者	↑ 鼻・副鼻腔疾患 ↑ その他の歯疾患 ↑ 耳疾患	↑ 鼻・副鼻腔疾患
	↑ 肥満傾向 ↑ 心電図異常		↓ 蛋白検出 ↓ 肝肉 ↓ 心電図異常	↑ 耳疾患	↓ 肝肉 ↓ 心電図異常 ↓ 蛋白検出	↑ その他の眼疾患・異常
	↓ 「GO」のある者 ↓ 色覚異常の疑い	↑ 肥満傾向 ↓ 「GO」のある者 ↓ 心電図異常	↓ 色覚異常の疑い ↑ 肥満傾向 ↑ 心臓の疾病・異常	↓ 心電図異常 ↓ 肝肉 ↓ 蛋白検出 ↓ 肥満傾向 ↓ 脊柱側弯ん要精検	↑ 咬合・歯列 ↑ 色覚異常の疑い ↑ 「GO」のある者 ↑ その他の歯疾患	↑ 咬合・歯列 ↑ 肝肉 ↑ 耳疾患 ↑ 心電図異常 ↑ その他の歯疾患 ↓ 蛋白検出
	↓ 心臓の疾病・異常 ↓ 肝肉 ↓ 脊柱側弯ん要精検	↓ 心臓の疾病・異常 ↓ 脊柱側弯ん要精検 ↓ 肝肉 ↓ 蛋白検出	↑ 脊柱側弯ん要精検 ↑ その他の疾病・異常	↓ 心臓の疾病・異常 ↑ その他の疾病・異常	↓ 心臓の疾病・異常 ↓ 肥満傾向 ↑ その他の疾病・異常	↑ 「GO」のある者 ↓ 脊柱側弯ん要精検 ↓ 心臓の疾病・異常 ↓ その他の疾病・異常
0.1%～1%	↓ 口腔咽喉頭・疾患・異常 ↓ その他の疾病・異常 ↓ 口腔の疾病異常 ↑ 蛋白検出	↓ その他の疾病・異常 → 口腔咽喉頭・疾患・異常 ↓ 口腔の疾病異常	↓ 栄養不良(栄養要注意) ↑ 口腔咽喉頭・疾患・異常	↓ 栄養不良(栄養要注意) ↓ 色覚異常の疑い	↑ 栄養不良(栄養要注意) ↓ 脊柱側弯ん要精検 ↑ 口腔咽喉頭・疾患・異常	↑ 栄養不良(栄養要注意) ↑ 色覚異常の疑い
	↓ 栄養不良(栄養要注意) ↓ 難聴 ↓ 感染性眼疾患	↑ 栄養不良(栄養要注意) → 難聴 ↑ 感染性眼疾患 ↓ 色覚異常の疑い	↑ 難聴 ↓ 口腔の疾病異常 ↓ 下肢の異常要精検 ↓ 胸郭の異常要精検 ↓ 尿糖検出 ↓ 腰の異常要精検 ↓ 口腔の疾病異常	→ 口腔咽喉頭・疾患・異常 ↓ 難聴 ↓ 頸関節 ↓ 尿糖検出 ↓ 下肢の異常要精検 ↓ 口腔の疾病異常	→ 尿糖検出 ↓ 腰の異常要精検 ↓ 難聴 ↓ 下肢の異常要精検 ↓ 口腔の疾病異常	↑ 肥満傾向 ↑ 口腔咽喉頭・疾患・異常 ↑ 尿糖検出 ↓ 腰の異常要精検 ↓ 頸関節 ↓ 難聴
0.1%未満	↑ 胸郭の異常要精検 → 尿糖検出 ↓ 下肢の異常要精検 ↓ しゃがみ込み要精検 ↓ 感染性皮膚疾患 → 腰の異常要精検 ↓ その他要精検(四肢) → 頸関節 ↓ 上肢の異常要精検 ↓ 片脚立ち要精検	↓ 尿糖検出 → 下肢の異常要精検 ↓ 胸郭の異常要精検 ↓ 腰の異常要精椰 ↓ しゃがみ込み要精査 ↓ その他要精査(四肢) → 感染性皮膚疾患 ↓ 頸関節 → 片脚立ち要精査	↑ しゃがみ込み要精査 ↓ 感染性眼疾患 ↓ 頸関節 ↑ 上肢の異常要精査 ↓ その他要精査(四肢)	↓ 腰の異常要精査 ↑ 胸郭の異常要精査 ↓ 感染性眼疾患 ↑ しゃがみ込み要精査 ↓ その他要精査(四肢) → 上肢の異常要精査	↑ しゃがみ込み要精査 ↓ 頸関節 ↑ 胸郭の異常要精査 ↓ その他要精査(四肢) ↑ 上肢の異常要精査 ↓ 片脚立ち要精査 ↑ 感染性眼疾患 ↑ 感染性皮膚疾患 → 口腔の疾病異常	↓ 下肢の異常要精査 ↓ しゃがみ込み要精査 ↑ 口腔の疾病異常 ↑ 胸郭の異常要精査 ↓ その他要精査(四肢) ↓ 上肢の異常要精査 ↑ 片脚立ち要精査 ↑ 感染性眼疾患 ↑ 上肢の異常要精査 ↑ 片脚立ち要精査 ↑ 感染性皮膚疾患
	→ 結核	↓ 上肢の異常要精査 ↓ 結核	↓ 片脚立ち要精査 ↓ 感染性皮膚疾患 → 結核	→ 片脚立ち要精査 ↓ 感染性皮膚疾患 → 結核	→ 結核	→ 結核

注1 「その他の眼疾患・異常」とは、擬似トロコーマ・麦粒腫(ものもらい)・眼炎・斜視・片目失明等である。

注2 「その他の歯疾患」とは、歯周疾患・不正咬合(ふせいこうごう)・斑状歯(はんじょうし)・要注意乳歯等のある者等である。

注3 「頸関節」「咬合」「歯肉」とは、歯科医の診断を必要とする程度のものを掲出している。

注4 「心電図異常」とは、心電図検査の結果異常と判断された者である。

注5 「その他の疾病・異常」とは、いずれの調査項目にも該当しない疾病・異常である。

## (2) 主な疾病・異常等の推移

疾病・異常等のうち、主なものについて、その推移をみると表2のとおりである。

**表2 主な疾病・異常の推移**

校種	年度	裸眼視力 1.0未満		耳疾患		鼻・副鼻腔疾患		口腔咽喉頭疾患		う歯		蛋白検出		心電図異常		ぜん息		寄生虫卵保有	
		全国	府	全国	府	全国	府	全国	府	全国	府	全国	府	全国	府	全国	府	全国	府
小学校	R4		35.6		8.2		12.7		0.9		38.4		1.0		3.5		4.9	—	0.00
	R3	36.9	35.8	6.8	7.6	11.9	10.9	0.9	0.9	39.0	42.4	0.9	0.9	2.5	3.5	3.3	4.7	—	0.00
	R2	37.5	35.9	6.1	6.9	11.0	9.0	1.0	0.8	40.2	41.8	0.9	1.3	2.5	2.8	3.3	4.9	—	—
	R1	34.6	33.3	6.3	7.1	11.8	12.9	1.3	1.4	44.8	45.6	1.0	1.5	2.4	4.3	3.4	4.8	—	0.00
	H30	34.1	32.3	6.5	6.6	13.0	13.1	1.3	1.2	45.3	46.3	0.8	0.8	2.4	3.8	3.5	4.7	—	0.00
中学校	R4		59.7		6.5		9.6		0.5		27.9		3.8		3.7		3.5	—	—
	R3	60.7	59.2	4.9	6.3	10.1	9.5	0.5	0.4	30.4	28.4	2.8	4.3	3.1	3.7	2.3	3.5	—	—
	R2	58.3	58.6	5.0	5.5	10.2	8.6	0.5	0.4	32.2	27.2	3.3	4.7	3.3	3.7	2.6	5.0	—	—
	R1	57.5	55.4	4.7	4.6	12.1	9.9	0.7	0.3	34.0	29.8	3.4	6.0	3.3	4.2	2.6	4.1	—	—
	H30	56.0	55.9	4.7	4.2	11.0	11.0	0.8	0.4	35.4	32.1	2.9	3.2	3.3	4.5	2.7	4.1	—	0.00
高等学校	R4		72.8		4.7		6.9		0.4		29.7		3.4		4.1		3.6	—	—
	R3	70.8	71.7	2.5	4.1	8.8	6.1	0.2	0.4	39.8	31.0	2.8	3.5	3.2	4.4	1.7	4.0	—	—
	R2	63.2	72.2	2.5	4.1	6.9	4.9	0.3	0.3	41.7	33.0	3.2	3.5	3.3	5.0	1.8	5.2	—	—
	R1	67.6	71.4	2.9	4.1	9.9	8.4	0.5	0.5	43.7	34.3	3.4	4.1	3.3	4.1	1.8	3.9	—	—
	H30	67.2	69.9	2.5	4.4	9.9	7.9	0.3	0.4	45.4	36.4	2.9	2.9	3.3	5.2	1.8	4.0	—	0.00

注1：全国値は、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室が実施した「学校保健統計調査」結果参照。

令和4年度の結果は、令和5年11月頃公表予定のため、表2のR4全国値は空欄である。

注2：寄生虫卵の有無の検査は、平成28年度の健康診断より必須項目から削除され、実施校は数校である。

## 2 現状

令和元年度健康診断結果における主な疾病・異常のうち「視力」「歯・口腔の疾患」「アレルギー疾患」「肥満傾向」「栄養不良」について、その現状を見ると以下のとおりである。

### (1) 視力

図1・2は視力1.0未満の者の割合を年齢別にそれぞれ「1.0未満0.7以上」「0.7未満0.3以上」

「0.3未満」について男女別に示したものである。

表1により、1.0未満の者の割合は、小学校女子で減少したものの、小学校男子、中学校男女、高等学校男女とも増加している。

表2により、1.0未満の者の割合は、中学校・高等学校では、過去5年において最も高い割合である。

図1により、男子において、0.3未満の割合は高等学校で急増している。15歳（高校1年生）70.8%、16歳（高校2年生）70.4%、17歳（高校3年生）72.4%と7割を超える値となっている。

【表1 疾病・異常の被患率等 参照】

【表2 主な疾病・異常の推移 参照】

【資料編 令和4年度 児童生徒の疾病・異常（京都府）参照】

**図1 年齢別裸眼視力1.0未満の者の割合  
(京都府男子)**

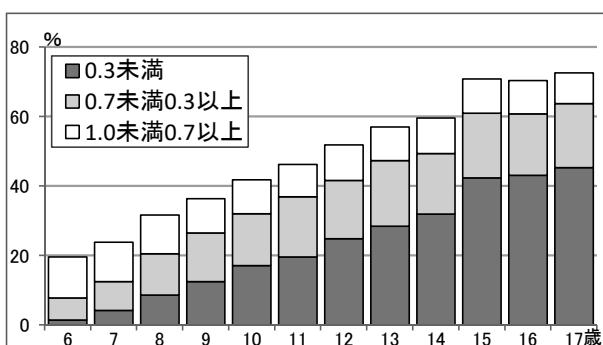


図2により、女子において0.3未満の者の割合は、年齢が上がるごとに増加し、1.0未満の者の割合は、12歳（中学1年生）から6割を超え、15歳（高校1年生）73.4%、16歳（高校2年生）74.5%、17歳（高校3年）75.5%と高い割合で推移している。

【資料編 令和4年度児童生徒の疾病・異常（京都府）参照】

図3は、11歳（小学校6年）の0.3未満の者の割合の年次推移である。

男子は、平成26年以降、増加し続けており、令和4年度において微減しているが、増加傾向である。

女子は、男子より高い割合で推移しており、年々割合が高くなっている。令和3年度には、26%を超え、過去12年において最も高くなった。令和4年度は、少し減少したが、26%近くの高値で推移している。

【資料編 令和4年度 児童生徒の疾病・異常（京都府）参照】

## （2）歯・口腔の疾患

図4・5は年齢別にう歯（治療済みを含む）のある者の割合を男女別に示したものである。

表2より、う歯（治療済みを含む）のある者の割合は、年々減少しており、令和4年度において、全校種とも割合は減少している。

図4より、男子においては9歳（小学4年生）が最も高く、47%を超えていている。

図5より、女子においても同様の傾向で9歳（小学4年生）43%を超えてている。  
校種別・男女別で比べると、小学校の男子、小学校の女子、高等学校の女子の順に割合が高い。

う歯未処置者については、男子9歳（小学4年生）が多い。

【表2 主な疾病・異常の推移 参照】

【資料編 令和4年度 児童生徒の疾病・異常（京都府）参照】

図2 年齢別裸眼視力1.0未満の者の割合  
(京都府女子)

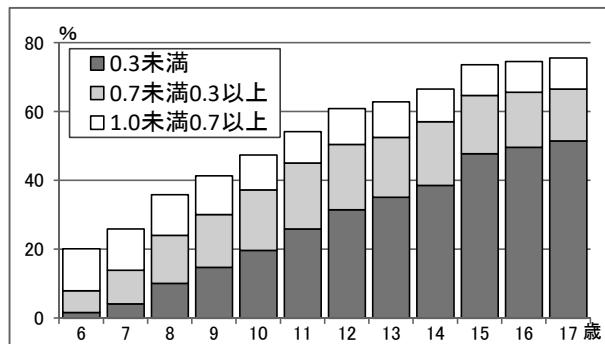


図3 裸眼視力0.3未満の者の割合推移  
(京都府11歳男女)

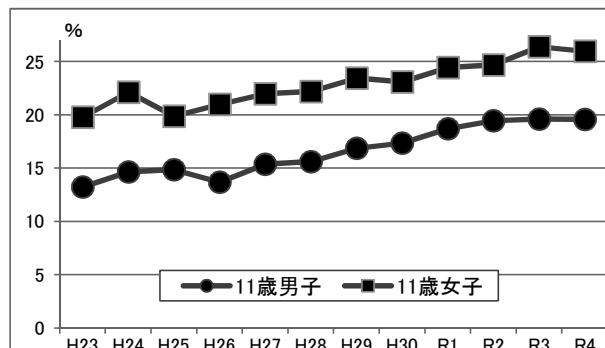


図4 年齢別う歯の者の割合（京都府男子）

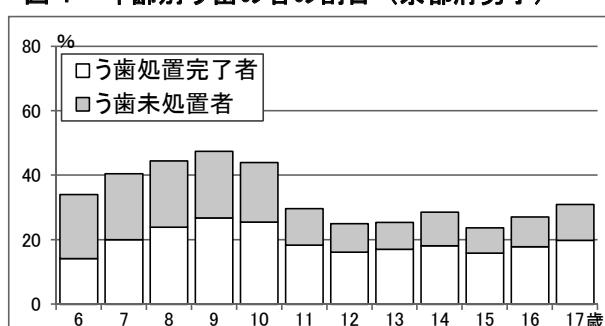
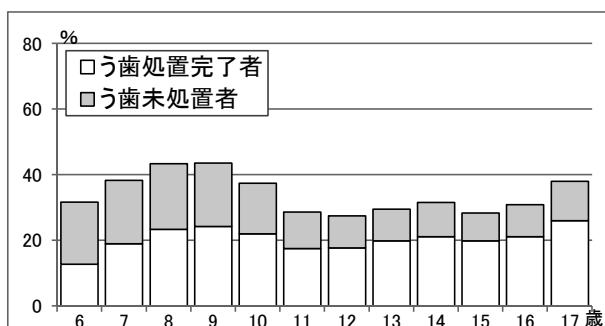


図5 年齢別う歯の者の割合（京都府女子）



### (3) アレルギー疾患

表3は校種別にアレルギー疾患がある者の割合を示したものである。

アトピー性皮膚炎と化学物質過敏症については、全ての校種で減少している。アレルギー性結膜炎とエピペン保持者は、全ての校種で増加している。また、食物アレルギーについては、高等学校では増減はないが、小学校・中学校で増加している。生活管理指導表の提出は、高等学校において減少している。

**表3 校種別アレルギー疾患のある者の割合(京都府)**

(▲…前年度よりポイント増 ▽…前年度よりポイント減) = …ポイント増減なし)

		ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎	アレルギー性結膜炎	化学物質過敏症	食物アレルギー	生活管理指導表	アナフィラキシー	その他アレルギー	エピペン保持者
小学校	R4	▲4.9	▽6.1	▲13.2	▲5.8	▽0.05	▲7.1	▲2.7	▽0.57	▲2.1	▲0.56
	R3	4.7	6.2	12.4	4.9	0.07	6.8	2.65	0.58	2.0	0.52
	R2	4.9	5.9	11.3	4.5	0.09	6.6	2.57	0.58	2.5	0.51
	R1	4.8	6.7	13.3	6.8	0.1	6.5	2.32	0.53	2.7	0.45
	H30	4.7	6.5	13.3	6.3	0.13	6.1	2.04	0.53	2.6	0.39
中学校	R4	=3.5	▽4.9	▲15.5	▲6.1	▽0.19	▲8.0	▲1.88	▽0.51	▽3.2	▲0.44
	R3	3.5	5.4	14.9	5.6	0.3	7.9	1.79	0.55	3.8	0.43
	R2	5	14.0	4.7	0.4	7.55	1.5	0.48	0.39	2.5	4.53
	R1	4.1	5.1	14.3	6.3	0.3	7.3	1.24	0.42	3.7	0.36
	H30	4.1	5.0	15.8	6.6	0.28	7.0	1.02	0.38	2.6	0.3
高等学校	R4	▽3.6	▽5.3	=13.7	▲5.3	▽0.07	=7.8	▽0.27	▲0.51	▽6.0	▲0.26
	R3	4.0	5.5	13.7	4.1	0.11	7.8	0.39	0.42	6.6	0.24
	R2	5.2	12.5	3.9	0.1	7.86	0.7	0.38	0.22	3.5	5.19
	R1	3.9	5.8	14.6	4.8	0.15	7.5	0.33	0.62	4.8	0.28
	H30	4.0	5.7	13.7	4.3	0.12	6.9	0.34	0.36	4.6	0.18

### (4) 肥満傾向

図6は年齢別肥満傾向の者の割合を男女別で示したものである。

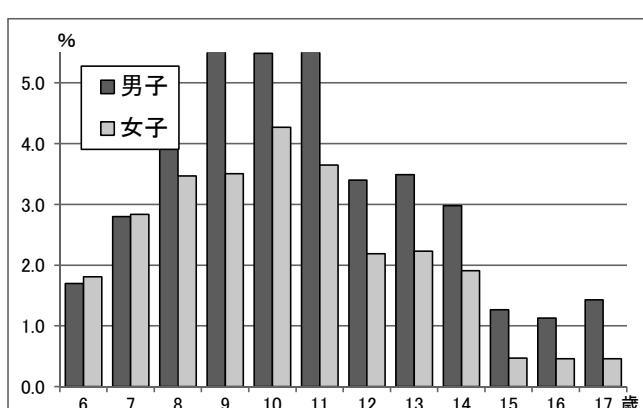
男女別で比較すると小学校低学年以外は、男子の割合が高くなっている。

男子は11歳（小学6年生）が5.9%と最も高いが、9歳・10歳（小学4・5年生）も同様に高く、高学年の割合が高い。

女子は10歳（小学5年生）が4.2%で最も割合が高い。

【資料編 令和4年度 児童生徒の疾病・異常（京都府）参照】

**図6 年齢別肥満傾向の者の割合（京都府）**



## (5) 栄養不良傾向

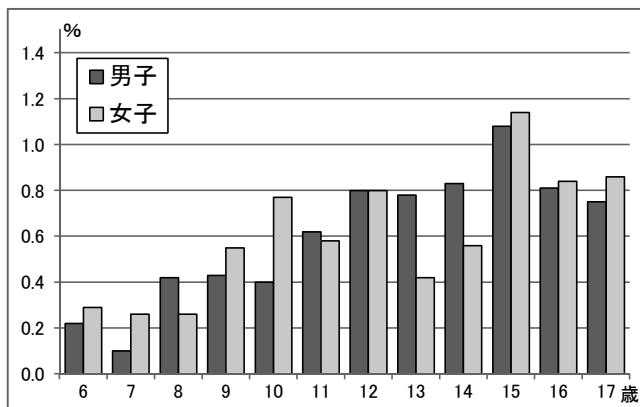
図7は年齢別栄養不良傾向の者の割合を男女別で示したものである。

年齢別・男女別で見ると、男女ともに15歳（高校1年生）の割合が高く、男子で1.0%、女子で1.1%である。

また、男女ともに15歳（高校1年生）で増加し、女子においては、高等学校での割合が高い傾向である。

【資料編 令和4年度 児童生徒の疾病・異常（京都府）参照】

図7 年齢別栄養不良傾向の者の割合（京都府）



## 3 課題

令和4年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により健康診断の時期が遅れた学校もあるため、令和3年度以前と単純比較することはできない。

裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は増加しており、令和2年度からの増加傾向が見受けられる。令和4年度においても、中学校・高等学校では、過去5年において最も高い割合であった。文部科学省による「令和3年度児童生徒の近視実態調査結果報告」からも、1.0未満の割合は学年が上がるごとに増加、0.3未満の割合も学年進行とともに急増していると報告されており、低学年からの生活習慣を含めた健康教育がますます重要であると感じている。ICTの活用に際しては、適切な教室環境の整備や健康教育の充実等、健康面に配慮した取組を行う必要がある。文部科学省からの「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」や日本眼科医会作成の「子供の目の健康を守るために啓発資料」等を活用し、健康教育や保健指導の充実を図っていただきたい。

食物アレルギーのある者の割合は、高等学校では昨年度と同数であったが、小学校・中学校では増加している。また、エピペン保持者は、全校種において増加しているなど、アレルギー疾患への対応はますます重要となっている。日本学校保健会による「令和4年度アレルギー疾患に関する調査報告書」によると、令和3年度の「アレルギーに関する校内研修を行った」のは全体で64.1%であり、「エピペンの取扱いに関する校内実習を行った」のは64.4%で、いずれも平成25年度調査より増加している。しかし、緊急対応の模擬訓練の実施については、全体で26.8%であったことから、校内研修等でエピペンの取扱いに関する実習とあわせて模擬訓練を実施するなど、内容の充実を図ることが望まれるとされている。模擬訓練を含めた校内研修を学校保健計画に組み入れるなどして、各校での教職員研修の充実に努めていただきたい。

現代的健康課題の多様化・複雑化にともない、個に応じたきめ細やかな対応が求めらるケースが多くなっている。健康診断や保健調査等から児童生徒の実態を把握し、全教職員へ情報の周知・共有や連携が不可欠である。また、学校だけでは解決しきれない健康課題は、学校三師（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）や専門家、地域の関係機関等との連携を図っていただき、児童生徒が安心・安全に学校生活をおくることができるよう、引き続き対応いただきたい。



## II 学校安全

### —事故災害—



## II 学 校 安 全

### 一 事 故 災 害 一

表1 事故災害による死者数(5年間の推移)

令和5年5月31日現在(人)

校種	(1)交通					(2)水難					(3)その他					合計				
	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4	30	元	2	3	4
幼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
計	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1

備考 \*(3)他の内容……不慮の事故など

### 1 死亡事故

#### (1) 現状

表1のとおり令和2年度においては、水難での死者数が1名、令和3年度は、交通事故での死者数が1名、令和4年度は、その他が1名となった。いずれも学校管理外に発生した事故である。

また、二輪車運転中死亡事故（表3）は0名で推移している。

表2 令和4年度交通事故死者数（含同乗）

令和5年5月31日現在(人)

状況＼校種	小	中	高	計
歩行中	0	0	0	0
自転車乗車中	0	0	0	0
二輪車乗車中	0	0	0	0
四輪車乗車中	0	0	0	0
計	0	0	0	0

表3 高校生の二輪車（バイク）運転中（含同乗）死亡事故の推移

令和5年5月31日現在(人)

年 度	30	元	2	3	4
死者数(人)	0	0	0	0	0

#### (2) 課題

学校管理下での死亡事故は、0名で推移しているが、学校管理外での死亡事故が近年毎年発生している状況である。学校における事故を防止することはもちろんであるが、学校管理外であっても、児童生徒等が危険から自分の命を守ることができるよう、身の回りの危険を予測し、回避する能力を身に付け、安全な生活を営む正しい判断力と行動力を養うができるよう、あらゆる機会を通して、安全教育の推進を図ることが重要である。

また、事故発生時における適切な初動対応や緊急連絡体制など、全教職員が組織的に対応できるよう学校独自の危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を毎年検証・改善し、周知徹底とともに、ヒヤリ・ハット事例や過去の事例について情報共有を図り、全教職員が一致して未然防止に努める必要がある。

教育活動時における熱中症や急性心不全等での死亡事故を防止するため、健康観察の徹底をはじめ、運動量の調整や水分補給、休憩、気象条件等に配慮することが必要である。

なお、プールでの水泳指導においては、授業開始前に排水口等の蓋の固定及び吸い込み防止金具の取付けを確認するなど施設管理を徹底するとともに、指導体制（陸上からの安全確保を含む。）の確立など引き続き十分な配慮が必要である。河川での水難死亡事故等が発生していることから、水泳指導（着衣水泳）と合わせて、海や川等水辺での危険性や安全な過ごし方の指導を徹底するとともに、保護者への啓発を行い、事故の予防に努めることが必要である。

その他、学校管理下で発生する重大事故や負傷・体調不良等に適切に対応できるよう、校内研修等の機会を利用してAEDの使用を含む応急手当等の研修が引き続き必要である。

## 2 学校管理下事故災害

### (1) 現状

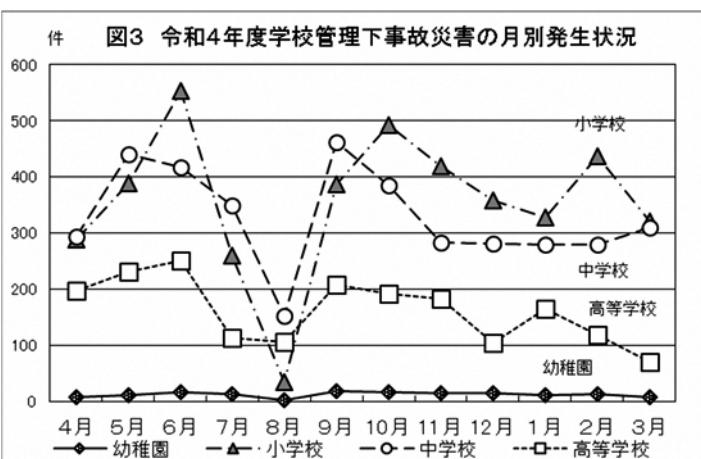
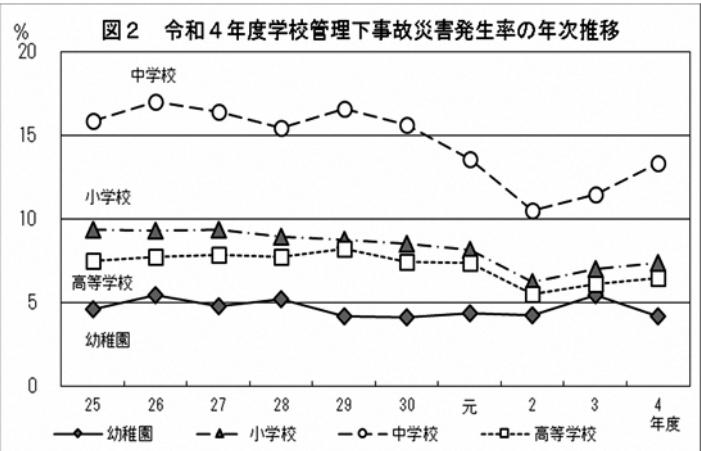
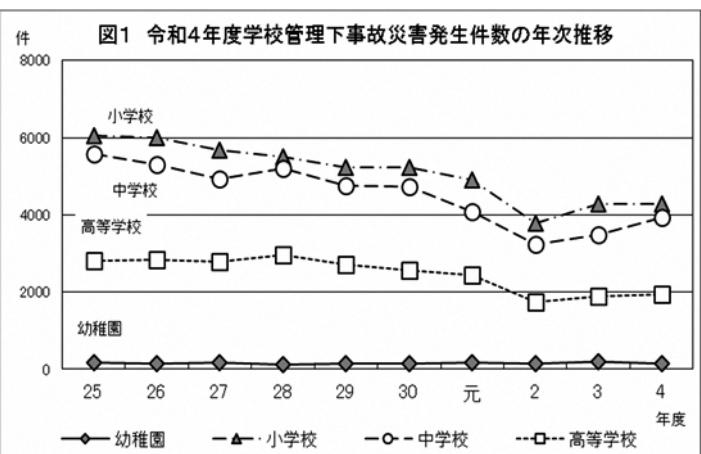
図1の事故災害発生件数だけで、令和3年度と比べると増加、もしくは横ばいとなっているが、図2の事故災害発生率（児童生徒数に対する事故件数の発生割合）で見たときに、幼稚園以外で増加しているため、学校管理下で発生している事故災害件数は増加したことになる。これは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を行った上で様々な教育活動等が令和3年度以上に活発に行われたためであると考えられる。

図3の月別の発生状況をみると、5月から6月及び、9月、10月に小学校、中学校、高等学校とともに事故数が増加する傾向にある。

この傾向は、小学校、中学校、高等学校に例年見られるもので、要因としては、6月の梅雨時期の気候等が事故の発生しやすい状況を招いていることが考えられる。また、9月～10月に増加する起因としては、運動会や体育大会等の練習において事故が発生し、増加したのではないかと考えられる。

図4の発生の場所別では、どの校種でもほぼ同じ割合で運動場・校庭での事故が発生しており、学年が上がるにつれ、体育館・講堂での割合が多くなっていく傾向にある。

図5の発生状況別では、小学校では半数以上が休憩時に発生しており、中学校と高等学校については、運動部活動時の事故が半数以上となっている。



## 【幼稚園】

事故災害の発生場所別では、教室(約40%)、運動場・園庭(約30%)、体育館・講堂(約16%)となった。

状況別では、その他が90%以上を占めており、これは調査上「保育中」という分類がないため、ほとんどが「その他」に分類されているためである。

傷害別では、打撲が最も多く、次いで切傷・裂傷となっており、傷害の程度では、全治日数2週間未満の事故災害が全体の8割以上を占めている。

## 【小学校】

場所別では、運動場・校庭(約32%)が最も多く、次に体育館・講堂(約21%)、教室(約20%)の順で発生している。

状況別では、休憩時(約48%)が最も多く、次に教科体育時(約26%)が多くなっている。

傷害別では、打撲が最も多く、次に捻挫、骨折・脱臼の順となっている。

傷害程度別では、全治日数2週間未満の事故災害が約7割以上を占めている。

## 【中学校】

場所別では、体育館・講堂(約40%)が最も多く、次に運動場・校庭(約30%)で事故が発生している。

状況別では、運動部活動時(約53%)が最も多く、次に教科体育時(約28%)となっており、体育的行事時を含めると、体育・スポーツ活動中の発生が全体の8割以上を占めている。

傷害別では、捻挫が最も多く、次に骨折・脱臼が多く発生している。

傷害程度別では、全治日数2週間未満の傷害と2週間以上の障害がほぼ同じ割合で発生している。

## 【高等学校】

災害発生の場所別で最も多いのは、体育館・講堂(約37%)であり、次いで運動場・校庭(約29%)となっている。

状況別では、運動部活動時(約58%)が最も多く、教科体育時(約24%)の順とな

図4 令和4年度学校管理下事故災害の発生場所割合

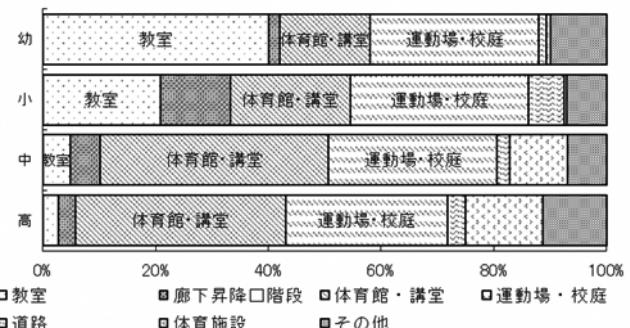


図5 令和4年度学校管理下事故災害の状況別割合

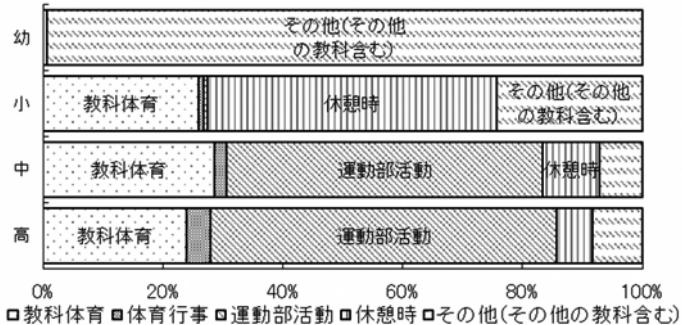


図6 令和4年度学校管理下事故災害の傷害別割合

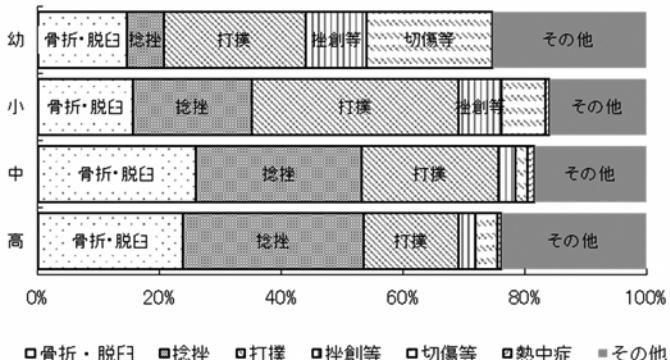
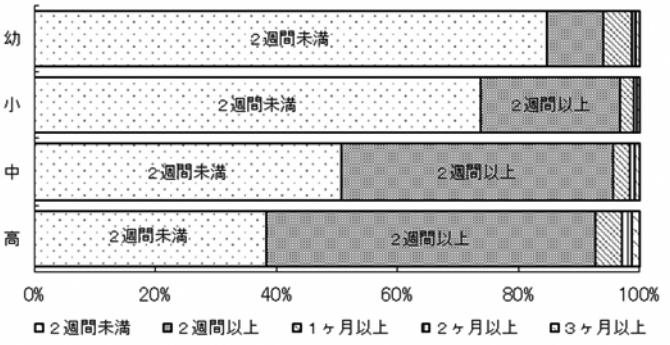


図7 令和4年度学校管理下事故災害の傷害程度別割合



り、体育的行事時を含めた体育・スポーツ活動中の傷害が全体の8割以上を占めている。

傷害別では、捻挫が最も多く、次いで骨折・脱臼となり、傷害程度では、全治2週間以上の傷害が5割以上を占めている。

## (2) 課題

### 【幼稚園】

学校管理下事故災害発生件数において、令和4年度は令和3年度から40件減少した。

全体の事故災害件数の中で、教室が約4割、運動場・校庭が約3割という状況である。一方で完治に1か月以上かかる傷害の件数は大きく変化をしていない状況である。各園で発生した事故の状況を分析し、原因をつきとめるとともに、日常のヒヤリ・ハット事例を把握することで事故の再発・未然防止につなげていく必要がある。また、園内にある遊具を含む施設・設備の安全点検を十分に行い、安全対策や安全な環境づくりに努めるとともに、よりきめ細やかな指導と配慮が必要である。

### 【小学校】

事故災害を発生場所別でみたときに、運動場での被災に次いで、体育館・講堂及び教室での被災が多い。次に、発生状況別でみると、中学校・高等学校と比較して、校内の様々な場所で事故が発生しており、約半数が休憩時間に発生している。また、教科体育時に約2割その他の教科において約1割発生しているため、発達段階に応じた過ごし方やルールづくりを行うなど事故防止に努めることが必要である。

傷害程度別では、重災害(完治に1か月以上かかる傷害)に至らない傷害が9割以上であることから、安全教育と安全管理を十分に行い、大きな事故が発生しないように努める必要がある。また、自校で発生した事故の傾向を分析するとともに過去の事案からも学び、事故の未然防止に努めていく必要がある。

安全点検は、教師が同じ場所ばかり点検するだけでなく、分担を入れ替えて点検することや、児童会活動等を活用して、児童等の目線で点検を行うことも大切である。

さらに、学校生活の具体的な場面から、どのような危険が隠れているか考えさせることにより、安全意識をより高め、身の回りの危険を予測する能力や危険を回避する能力を身に付けさせることが重要である。

### 【中学校】

中学校で発生する事故の約8割が体育・スポーツ活動中の事故であり、生徒の体力・技能等に応じた指導や練習方法を検討するとともに、使用する用具の安全性や生徒同士の距離等、安全面に配慮した計画的な指導に努めることが必要である。

また、発生場所別では、体育館・講堂での事故災害が最も多いことを踏まえ、傷害の危険性の高い運動種目については、安全に対する細心の注意を払い、生徒自身が主体的に安全な行動をとることができるように指導し、傷害の未然防止につなげることが重要である。

なお、完治に1か月以上かかる傷害の件数が令和3年度より微増していることから、安全教育と安全管理を十分に行い、大きな事故の未然防止に努める必要がある。

その他、生徒の健康診断、健康観察等をもとに、適切な指導に配慮し、熱中症の予防については、生徒それぞれの体調も影響することを十分踏まえ、こまめな水分補給とW B G T指數を活用し、内容及び時間を検討することが重要である。

### 【高等学校】

高等学校で発生する事故の8割以上が体育・スポーツ活動中であり、全治日数が2週間以上1か月未満となる傷害が半数以上を占め、小中学校に比べ、治療に要する期間が長くなる傾向にある。

大きな事故を未然に防止するためにも、運動種目において生徒一人一人の体力・技能等に応じた指導や練習方法を検討し、安全面に配慮した計画的な指導に努めることが重要である。特に、傷害の危険性の高い運動種目については、安全に対する細心の注意を払うとともに、生徒が自他の安全に配慮した行動をとることができるように指導することが必要である。

また、生徒の健康診断、健康観察等をもとに、適切な指導に配慮し、熱中症の予防については、生徒それぞれの体調も影響することを十分踏まえ、こまめな水分補給とW B G T 指数を活用し、内容及び時間を検討することが重要である。

### 3 交通事故災害

#### (1) 現状

図8の交通事故災害発生件数の年次推移をみると、令和4年度は、令和3年度と比較して中学校、高等学校で、増加している。図10の月別発生状況をみると、小学校、中学校、高等学校では、4月、5月、6月に事故が多く発生する傾向にある。

なお、1月については、降雪によるスリップ事故が多く発生したためと考えられる。

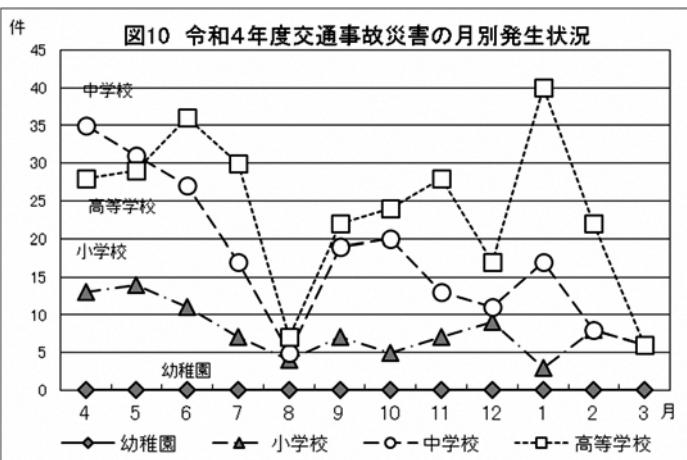
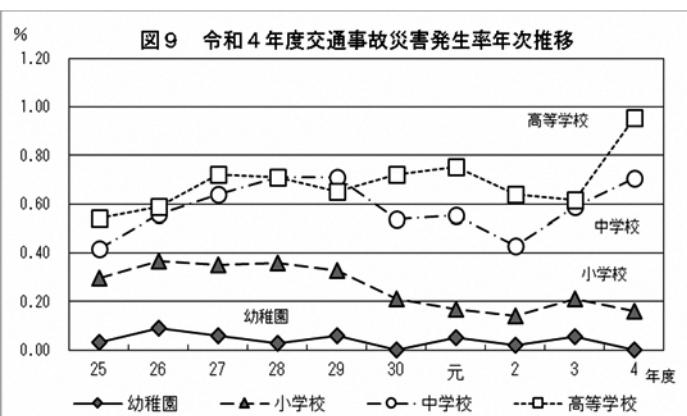
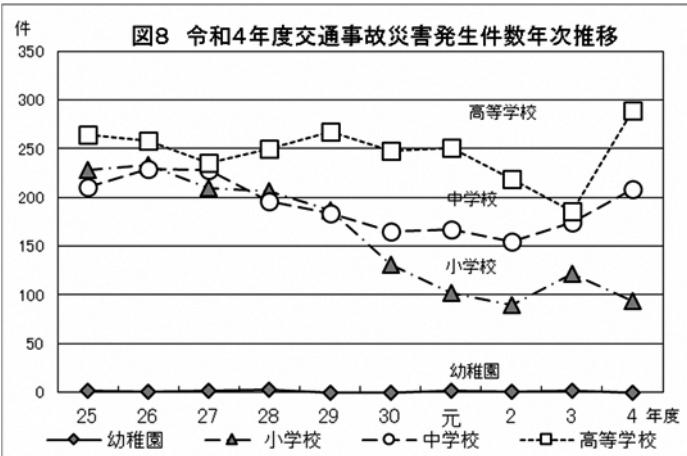
小学校、中学校・高等学校で4月から6月に事故が多く発生する原因としては、学年ごとの交通事故発生の状況から、小学校、中学校、高等学校それぞれ1年生に事故が多く発生しているため、4月になり、まだ通学に慣れていない時期であるためと考えられる。また、5月には登校に慣れてきたことと、新年度が始まってからの疲れなどから不注意により、自損事故が多く発生するためと考えられる。

図11の状況別では、全校種において自転車運転中（含同乗）の事故が最も多く、小学校では約58%、中学校では約92%、高等学校では約94%を占める。

また、図12の発生時別では中学校、高等学校の交通事故の多くが登校時（中学校54%高等学校68%）に多く発生する傾向が見られた。

#### (2) 課題

図9の交通事故災害発生率を令和3年度と比較すると、中学校、高等学校は増加しており、事故発生率からみても全生徒数に対する事故発生の割合が増加している。また、図11からわかるように、小



学校、中学校、高等学校において、自転車運転中（含同乗）の事故が約6割～9割を占めていることを踏まえ、警察等関係機関と積極的に連携し、「自転車運転者講習」制度の対象となる危険行為15項目（※1）や自転車安全利用5則（※2）の内容を含め、自転車の安全な乗り方や点検・整備の仕方、ルールの遵守等について、幼稚園から高等学校まで継続的な自転車交通安全教育の徹底を図る必要がある。

なお、中学校、高等学校においては、1年生の交通事故が全体の4割以上を占めていることや4月～5月にかけて交通事故が多く発生することを踏まえ、入学時の交通安全教育を充実させるとともに、卒業前に交通安全教育を実施することも事故防止につながると考えられる。

また、小学校においては運転の技術を高めるために、警察署、PTA等との連携のもとで実施されている「自転車運転免許証」の交付を伴う自転車交通安全教室の実施が効果的である。中学校、高等学校では、京都府が実施する「自転車安全利用推進員制度」を利用し、生徒がリーダーとなって自転車の安全利用を推進する取組や、地域の小学生等に対して交通安全啓発活動を行う等の社会貢献活動を通して、地域社会を構成する一員である自覚を促すことが、交通安全に対する意識を高めるために有効である。

各校においては、自校の月別発生状況に基づき、年間のどの時期に交通安全教育を実施することが効果的であるかを検討し、年度当初、梅雨の時期、夕暮れが早くなる時期など各時期に応じた指導の徹底を図るとともに、家庭・地域社会や関係機関と連携を深める必要がある。

図11 令和4年度交通事故災害の状況別割合

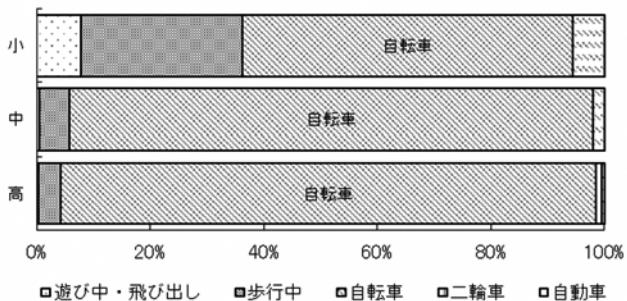


図12 令和4年度交通事故災害の発生時別割合

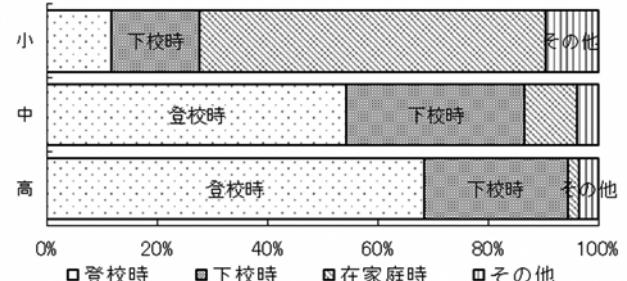


図13 令和4年度交通事故災害の対象別割合

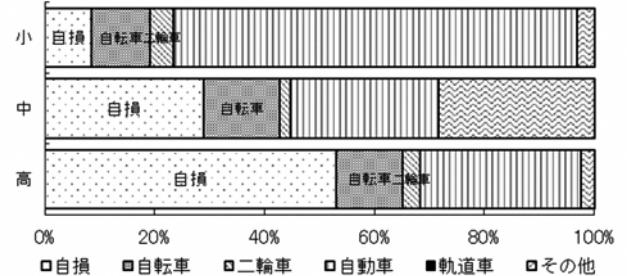
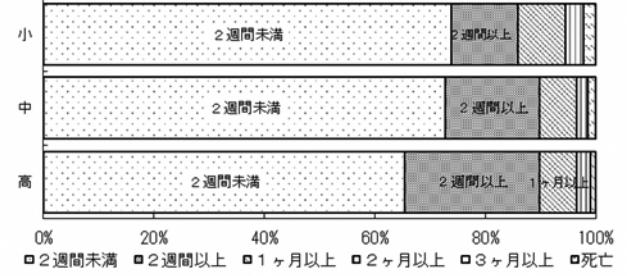


図14 令和4年度交通事故災害の傷害程度別割合



※幼稚園から交通事故の報告がなかったため、小・中・高等学校のみ

#### 危険行為15項目（※1）

妨害（あおり）運転	路側帯通行時の歩行者の通行妨害	歩行者用道路における車両の通行義務違反	通行禁止違反	通行区分違反
信号無視	遮断踏切への立ち入り	交差点での優先道路通行妨害など	交差点右折時の通行妨害など	環状交差点での安全運転義務違反
指定場所一時不停止	歩道通行時の通行方法違反	制御装置（ブレーキ）不良自転車の運転	酒酔い運転	安全運転義務違反

### 自転車安全利用5則（※2）

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

## 4 災害安全

地域の特性や学校の実態に応じた防災に関する安全管理、カリキュラムマネジメント確立のための系統的・体系的な安全教育及び組織活動を学校安全計画に位置付け、教育活動全体を通して計画的に進めていくことが重要である。

とりわけ、災害安全の領域においては、災害発生時に児童生徒等が教職員の指示に従うだけでなく、自ら考え、判断して行動できる力を身に付けさせることが大切である。

また、避難訓練については、学校だけで実施する訓練に留まらず、消防、地域の関係機関等、保護者と連携した訓練等を実施することで、地域と連携した防災体制の構築を推進することができる。

なお、児童生徒等の発達の段階に応じて工夫し、児童生徒等や教職員に事前に知らせない訓練、行方不明者や負傷者を設定する訓練、緊急地震速報を利用した訓練等を計画的に実施することが、不測の事態への対応力の向上及び正しい判断と行動を促す実践的な訓練につながる。さらに、各校の立地する状況を踏まえ、自然災害や原子力災害などへの対応を示した「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」に沿って避難訓練等を実施し、より実効性のあるものに改善していくために、家庭、地域、関係機関等との連携を図りつつ、見直しや検証等が必要である。

## 5 安全管理

学校安全に関わる活動を校内全体で実施するため、校内体制を整備し、教育活動全体を通して安全教育の推進を図るとともに、家庭・地域、関係機関との連携を深める必要がある。

なお、児童生徒等の生命と安全を守るため、事故の要因となる危険を早期に発見し未然防止に努めることが重要である。そのため、安全点検については、手法等について検討し、教職員で共通認識をもって実施する必要がある。また、児童生徒等が教職員の気付かない危険に気付いている場合もあることから、安全点検に子どもの視点を加えることで事故要因の発見につなげることができる。

その他、自校のヒヤリ・ハット事例の情報共有や他校で起こった事例は自校でも起き得ることを想定し、事故発生を未然に防ぐことが大切である。

万が一、事故・事件が発生した場合、適切な応急手当や安全措置を行わなければならないため、教職員全てが初動対応や緊急連絡体制について理解し、身に付けておくことが重要である。

## 6 組織活動

教職員自身の危機管理意識の高揚と危機管理体制の確立を図るため、教職員研修と訓練の充実が重要である。特に、AEDの使用を含めた応急手当に係る研修は、児童生徒等の命を守るために必要不可欠である。

また、事故等発生時及び事後には学校独自の「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」に基づいて対応するため、研修及び訓練等を通して学んだことをマニュアルの検証・改善に活かしていくことが重要である。

なお、児童生徒等を取り巻く学校安全上の課題に対して、学校や教職員が全てを担うことには困難である。そのため、家庭や地域との連携・協働の推進が重要である。



### III 食育・学校給食



### III 食 育 ・ 学 校 給 食

#### 1 現状

##### (1) 食育の状況

食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、第2期京都府教育振興プラン(令和3年度版)に「食事の重要性、食文化等への理解の取組」の推進を掲げている。学校においては家庭や地域と連携・協力し、様々な体験活動を取り入れながら学校教育活動全体を通じた食育の取組が推進され、食に関する指導の全体計画については、令和4年度は小学校99.0%、中学校96.9%、高等学校100%、特別支援学校100%策定されている。

また、食に関する指導充実事業指定校においては、研究テーマに沿って計画的かつ体系的な食育が推進されている。【資料編19 令和4年度 健康安全教育研究推進校等】(P52)

##### (2) 学校給食実施状況

中学校給食の実施率は、平成30年度以降にかけて開始した市もあり、令和3年度は、81.3%となり、徐々に普及が進んでいる。

令和5年度は新たに中学校給食が開始する自治体があり、4月に大山崎町で開始、2学期より精華町で開始予定である。(令和5年5月1日現在)

##### (3) 学校給食の献立内容

各調理場では十分な衛生管理のもと安全安心で栄養バランスのとれた給食の提供を行うとともに、学校給食が生きた教材として活用されるよう、教科・領域との連携、地域の産業への理解や食文化の継承をねらいとした地場産物の活用及び郷土食、行事食等を取り入れた給食等を計画的に実施している。

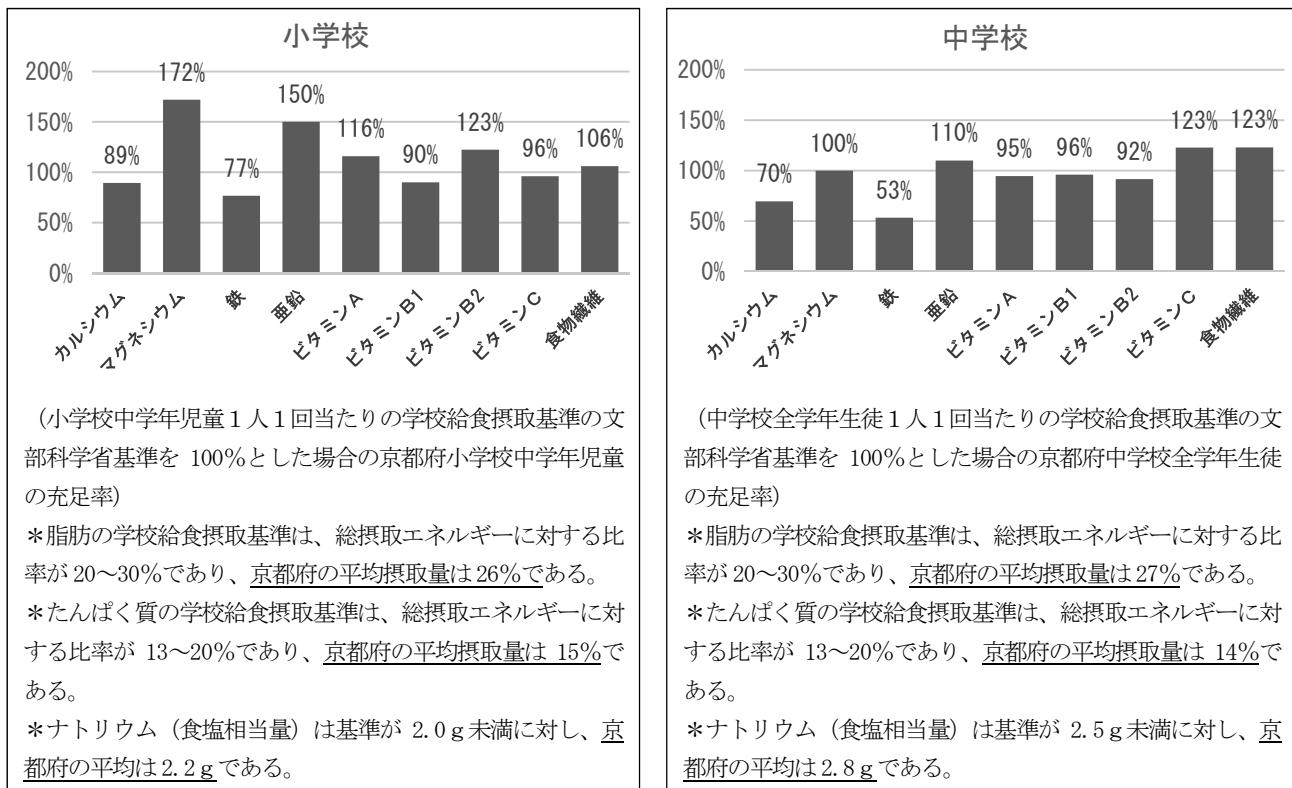
また、食物アレルギー等のある児童生徒に対して個に応じた対応も進められている。

なお、図1は文部科学省の学校給食摂取基準に対する府内小・中学校の調査対象校(以下、「対象校」)の摂取状況を示したものである。【小学校グラフは京都市立学校含む】

京都府の小学校及び中学校給食における栄養量摂取状況は、カルシウム・鉄については不足傾向である。

また、ナトリウム(食塩相当量)については、小学校及び中学校でわずかに基準値を超えており、今後も生活習慣病予防の観点から減塩について配慮が必要である。

図1 令和4年度栄養量摂取状況 充足率(%)



#### (4) 学校給食の危機管理

京都府において、令和4年度は学校給食における食中毒は発生していない。しかし、食物アレルギーの救急搬送の事例や異物混入事例については報告されている。令和4年度の学校給食における食物アレルギーの救急搬送は5件あり、そのうち運動誘発性アナフィラキシーでの救急搬送は3件あった。事例については表1のとおりである。児童生徒の安全安心な学校給食の提供に向けて、引き続き安全確保と衛生管理の徹底に努めなければならない。

表1 令和4年度 学校給食における食物アレルギーによる救急搬送事の事例

運動誘発性アナフィラキシー症状の報告 ○小学校3年生 ○原因アレルゲン（牛乳） ○エピペン処方なし	以前、鶏卵・乳・乳製品の食物アレルギーがあり、除去等対応していたが、3年生からは解除となっていた。事故当日は給食喫食後、鬼ごっこをしている最中にしんどいと本人が訴え、顔が赤くなり、救急搬送された。医師の所見では、抜歯により普段は大丈夫となっていた牛乳が歯の血管に入り込み、さらに給食後の運動により誘発され、アレルギー反応が起こったと考えられるとのことであった。本児は1学期の間は牛乳除去となった。今後も給食後の運動等に気を付けて本児の体調管理を行う。
運動誘発性アナフィラキシー症状の報告 ○小学校2年生 ○原因アレルゲン（牛乳） ○エピペン処方なし	学校生活管理指導表は提出されておらず、保護者との懇談の中では、かかりつけ医と家庭との方針で牛乳を含めた乳製品の除去は考えず、少しづつ摂取する方向で進めていくこととなっていた。給食喫食後、昼休みの運動遊びの際、顔を中心に腫れが見られ救急搬送された。救急搬送後も保護者とアレルギー対応について話し合ったが、今までの流れで進めてほしいと要望があった。学校としては、教育委員会による、マニュアルに沿った対応を心がけ、食事後の運動については、本児の様子を見ながら、場合によっては制限させるようとする。
運動誘発性アナフィラキシー症状の報告 ○小学校5年生 ○原因アレルゲン（わかさぎ） ※不確定 ○エピペン処方なし	今まで食物アレルギー対応をしたことがなく、わかさぎを食べたあと、喉の違和感がありながら、昼休みに運動遊びを行い、その後不調を訴え保健室に来室した。その後、胸・腹部にも湿疹が見られたため、救急搬送された。わかさぎ以外では症状は出たことはないので、原因アレルゲンはわかさぎである疑いはあるが、明らかではない。検査については検討する。今後アレルギーに関する事象がある場合は保護者・担任と連携し、不調を訴える際にはすぐに保健室へ行くよう児童の徹底を図る。
アナフィラキシー症状の報告 ○小学校2年生 ○原因アレルゲン（不明） ○エピペン処方なし	日頃より給食でのアレルギー対応をしている児童で、学校生活管理指導表提出のもと、除去の対応していた。当日は給食喫食15分後に口回り発疹及び咽頭浮腫が見られたので、救急搬送された。当日の献立には該当アレルゲンは使用されておらず喫食したが、その後の改めて実施した血液検査の結果からも当日の献立に使われた食品についてはアレルゲンの該当はなかった。運動により反応が引き起こされる可能性があるため、給食前後の運動を控え健康観察を実施する。
誤食によるアナフィラキシー症状の報告 ○小学校1年生 ○原因アレルゲン（小麦） ○エピペン処方あり	小麦アレルギーの児童で、給食のたこ焼きを誤食し、アナフィラキシーを発症した。学校生活管理指導表の提出もあり、学校の管理のもと給食での食物アレルギー対応をしている。給食センターから加工品成分表の配布があり、それをもとに食べられない献立について、保護者が献立表にチェックを行い、担任に提出し、それを確認しながらクラスで食べないよう配慮している。今回は、保護者がたこ焼きにチェックをしておらず、担任もそれに気づくことなく、該当児童が誤食してしまった。喫食1時間後、顔面発赤・全身かゆみ・目の充血・顔面腫れが現れ、エピペンを使用後、救急搬送された。

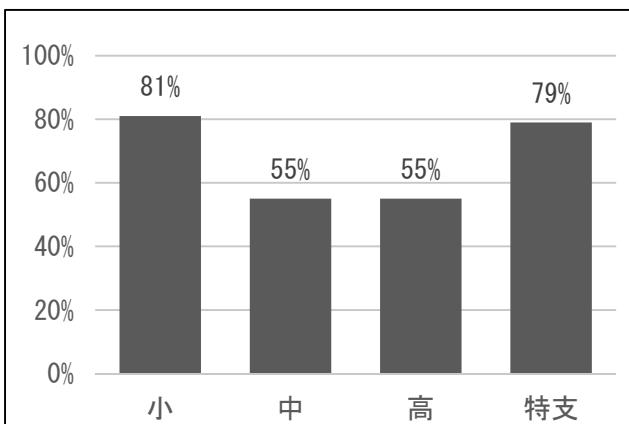
## 2 課題

### (1) 食育の推進

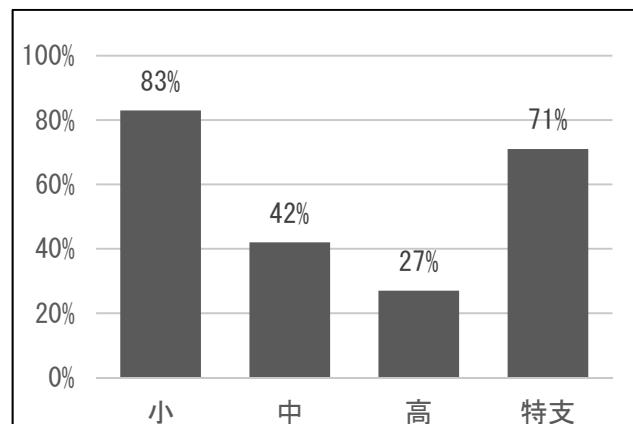
食に関する指導の全体計画は、令和4年度はほとんどの公立学校で作成されているが、食育の評価について記載されていない学校も見受けられ、課題解決に向けた食育の推進を行うためにも、成果指標、活動指標を設定し取り組んでいくことが重要である。まずはアンケート調査等を実施し、実態把握を行い、課題を確認することが必要である。

小学校においては、理科、社会科、総合的な学習の時間など、家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科を除く教科等における令和3年度の食に関する取組について81%で実施され、食に関する体験活動（田植え・稲刈り・茶摘み・漬物作り・味噌作り・魚をおろす等）は83%で実施されており、実生活に結びつく地域学習と関連付けた食育の実践が進められている。児童生徒にとって体験活動は有意義な学習の場となるため、体験活動を進めていく必要がある。生涯にわたって健全な心と身体を培うためにも、今後も継続して食育の効果を広く伝える必要がある。

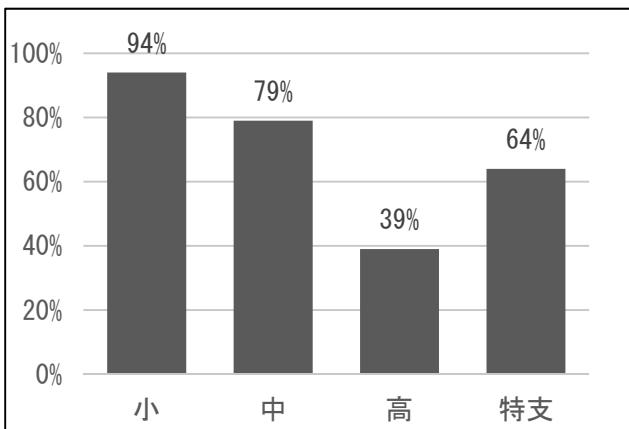
なお、家庭への食に関する指導や情報発信については、啓発方法の工夫（ICT活用など）を行い、家庭へのアプローチを粘り強く続けるとともに、様々な機会を活用した取組の充実が必要である。



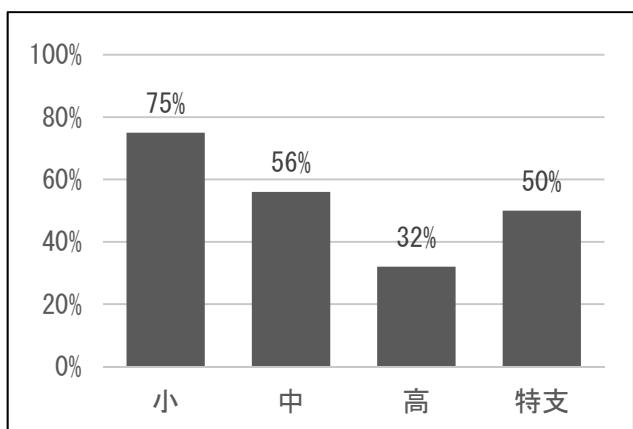
家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科を除く教科等における食に関する取組の実施率  
(令和3年度実績)



食に関する体験活動（田植え・稲刈り・茶摘み・漬物作り・味噌作り・魚をおろす等）の実施率（令和3年度実績）



お便りや学校ホームページ等を通じた家庭への食に関する指導や情報発信の実施率  
(令和3年度実績)



朝の健康観察やアンケート等により、朝食の喫食率状況の把握の実施率  
(令和3年度実績)

## (2) 学校給食の充実

学校給食摂取基準が令和3年4月に改正され、以後はそれを活用した運用を実施している。児童生徒の健康状態、生活の実態、地域の実情等に十分配慮し、小学校及び中学校において低摂取傾向にあるカルシウム・鉄等の栄養素を摂取する必要がある。また塩分の過剰摂取に配慮した学校給食の提供について栄養教諭、学校栄養職員を中心に研究を進めることが肝要であり、提供する給食の献立内容を喫食対象者の成長や体格の状況に合わせ、評価・改善を行っていく必要がある。魚介類・乳製品・野菜類・豆類・藻類等の積極的な活用等、不足しがちな栄養素を補うことのできる食品を積極的に取り入れるとともに、児童生徒や地域の状況等も考慮するなど食事内容の充足に努めることが大切である。

また、和食の継承や京の食文化への理解を深めるため、地場産物や郷土食、行事食を献立に取り入れ、教科等と関連させた献立の工夫や食品ロスの削減に関心を持たせるなど、学校給食を生きた教材として活用した生活に繋がる実践的な食育の取組を推進することも大切である。

しかし、生きた教材として活用したい地場産物の学校給食への活用状況は、地域によって差はあるものの、府の平均は府が目標とする30%（金額ベース）に達していない。（令和4年度18.6%）食育の観点から地場産物の活用は有効であり、先進的な実践例の紹介も含めた一層の啓発が必要である。

## (3) 学校給食の危機管理

学校給食の危機管理（食中毒、食物アレルギー対応、異物混入等）については、「学校給食衛生管理基準」に基づき、また「学校給食における食物アレルギー対応指針」及び「学校等における食物アレルギー対応の手引」等を活用し、管理職を中心とする校内体制（献立検討委員会、物資選定委員会等）において組織的に行うとともに、児童生徒へも指導の徹底を図ることが肝要である。食物アレルギー及び異物混入時の危機管理対応マニュアルについては、各自治体で作成し、全学校が共通理解のもと、対応を行っていくことも必要である。

また、問題点の改善については、学校医又は学校薬剤師を始め関係者と積極的に連携し、一層の改善に努めることが望ましい。

## (4) 食物アレルギーを有する児童生徒への対応について

アレルギー疾患（症状）を申し出る児童生徒及び保護者が増加している傾向にあるが、食物アレルギーを有する児童生徒が、安全で安心な学校生活を送り、給食時間及び食物を扱う学習活動等を安全かつ楽しんで過ごすことができる事が重要である。教職員全員が食物アレルギーに関する正しい知識を身に付け、学校全体で組織的に対応するとともに、保護者と共通理解を図りながらより一層連携し、児童生徒の状況に応じ、可能な対応に努めることが必要である。

また、学校生活管理指導表（京都府版2021年度改訂）に基づく対応が不可欠であるが、学校給食の実施未実施に関わらず、食物アレルギー対応が必要な児童生徒に対する個別の取組プランを作成し、全教職員で情報を共有するなど、組織的な対応を行うことが必須である。

## (5) 栄養教諭の専門性を生かした健康上の課題に対する個別的な相談指導について

社会環境が大きく変化した現代においては、食物アレルギー、肥満・痩せ、偏食等、児童生徒の食に関する健康上の課題が多様化してきている。これらの様々な健康課題を対処するためには、学級担任だけで困難な場合も多く、栄養に関する専門的な知識を要する栄養教諭が中心となって個別指導に取り組んでいく必要がある。各学校の健康診断の結果や学級での状態や状況から、健康上の課題がある児童生徒の抽出を行い、目的・期間を決め、アセスメントの結果からの目標設定やデータに基づいた計画的な指導が求められる。

# 【資料編】

資料  
編









性別	校種	年齢	結核		結核検診		心臓		尿		その他の 疾病・異常							
					対策委員会 での要検討		要精密検査		心臓の 疾患・異常	心電図異常	蛋白検出	糖検出						
			N	%	N	%	N	%	N	%	N	%	N					
男	小学校	6	1	0.02	16	0.35	10	0.22	86	1.86	191	4.12	20	0.43	1	0.02	40	0.86
		7	0	0.00	3	0.06	1	0.02	83	1.73	—	—	23	0.48	4	0.08	50	1.04
		8	0	0.00	3	0.06	0	0.00	63	1.32	—	—	18	0.38	4	0.08	41	0.86
		9	0	0.00	3	0.06	1	0.02	102	2.08	—	—	27	0.55	6	0.12	57	1.16
		10	0	0.00	10	0.20	2	0.04	104	2.08	—	—	34	0.68	3	0.06	52	1.04
		11	0	0.00	12	0.23	2	0.04	87	1.67	—	—	92	1.77	5	0.10	42	0.81
		計	1	0.00	47	0.16	16	0.05	525	1.79	191	4.12	214	0.73	23	0.08	282	0.96
	中学校	12	0	0.00	2	0.04	3	0.06	100	2.06	204	4.21	196	4.04	9	0.19	76	1.57
		13	0	0.00	4	0.08	3	0.06	121	2.42	—	—	296	5.93	8	0.16	71	1.42
		14	0	0.00	2	0.04	0	0.00	102	2.01	—	—	246	4.85	10	0.20	63	1.24
		計	0	0.00	8	0.05	6	0.04	323	2.17	204	4.21	738	4.95	27	0.18	210	1.41
	高校	15	0	0.00	—	—	—	—	117	2.39	247	5.05	289	5.91	15	0.31	64	1.31
		16	0	0.00	—	—	—	—	59	1.26	—	—	175	3.74	11	0.23	47	1.00
		17	0	0.00	—	—	—	—	63	1.39	—	—	175	3.86	21	0.46	47	1.04
		計	0	0.00	—	—	—	—	239	1.69	247	5.05	639	4.53	47	0.33	158	1.12
	高校～定	15	0	0.00	—	—	—	—	3	2.00	11	7.33	4	2.67	2	1.33	2	1.33
		16	0	0.00	—	—	—	—	8	5.30	—	—	12	7.95	0	0.00	2	1.32
		17	0	0.00	—	—	—	—	0	0.00	—	—	4	3.39	1	0.85	0	0.00
		計	0	0.00	—	—	—	—	2	2.15	—	—	6	6.45	1	1.08	4	4.30
女	小学校	6	0	0.00	15	0.33	6	0.13	54	1.21	132	2.95	35	0.78	4	0.09	34	0.76
		7	0	0.00	4	0.09	1	0.02	74	1.63	—	—	31	0.68	1	0.02	36	0.79
		8	0	0.00	5	0.11	3	0.07	77	1.69	—	—	38	0.83	3	0.07	36	0.79
		9	0	0.00	3	0.07	2	0.04	80	1.75	—	—	52	1.13	1	0.02	47	1.03
		10	0	0.00	4	0.08	2	0.04	91	1.90	—	—	89	1.85	7	0.15	38	0.79
		11	0	0.00	5	0.10	2	0.04	84	1.74	—	—	107	2.22	4	0.08	35	0.73
		計	0	0.00	36	0.13	16	0.06	460	1.66	132	2.95	352	1.27	20	0.07	226	0.81
	中学校	12	0	0.00	2	0.04	0	0.00	83	1.80	144	3.12	128	2.77	7	0.15	60	1.30
		13	0	0.00	2	0.04	0	0.00	93	1.97	—	—	130	2.76	11	0.23	56	1.19
		14	0	0.00	2	0.04	3	0.06	83	1.72	—	—	105	2.18	10	0.21	57	1.18
		計	0	0.00	6	0.04	3	0.02	259	1.83	144	3.12	363	2.56	28	0.20	173	1.22
	高校	15	0	0.00	—	—	—	—	86	1.84	148	3.17	121	2.59	14	0.30	54	1.16
		16	0	0.00	—	—	—	—	48	1.06	—	—	100	2.21	12	0.26	61	1.35
		17	0	0.00	—	—	—	—	51	1.12	—	—	87	1.91	18	0.39	62	1.36
		計	0	0.00	—	—	—	—	185	1.34	148	3.17	308	2.24	44	0.32	177	1.29
	高校～定	15	0	0.00	—	—	—	—	0	0.00	0	0.00	4	3.17	0	0.00	0	0.00
		16	0	0.00	—	—	—	—	1	0.90	—	—	2	1.80	1	0.90	1	0.90
		17	0	0.00	—	—	—	—	2	2.25	—	—	1	1.12	0	0.00	0	0.00
		計	0	0.00	—	—	—	—	3	4.55	—	—	1	1.52	1	1.52	0	0.00
男	小学校	6	1	0.01	31	0.34	16	0.18	140	1.54	323	3.54	55	0.60	5	0.05	74	0.81
		7	0	0.00	7	0.08	2	0.02	157	1.68	—	—	54	0.58	5	0.05	86	0.92
		8	0	0.00	8	0.09	3	0.03	140	1.50	—	—	56	0.60	7	0.08	77	0.83
		9	0	0.00	6	0.06	3	0.03	182	1.92	—	—	79	0.83	7	0.07	104	1.10
		10	0	0.00	14	0.14	4	0.04	195	1.99	—	—	123	1.25	10	0.10	90	0.92
		11	0	0.00	17	0.17	4	0.04	171	1.71	—	—	199	1.99	9	0.09	77	0.77
		計	1	0.00	83	0.15	32	0.06	985	1.73	323	3.54	566	0.99	43	0.08	508	0.89
	中学校	12	0	0.00	4	0.04	3	0.03	183	1.93	348	3.68	324	3.42	16	0.17	136	1.44
		13	0	0.00	6	0.06	3	0.03	214	2.21	—	—	426	4.39	19	0.20	127	1.31
		14	0	0.00	4	0.04	3	0.03	185	1.87	—	—	351	3.55	20	0.20	120	1.21
		計	0	0.00	14	0.05	9	0.03	582	2.00	348	3.68	1,101	3.79	55	0.19	383	1.32
	高校	15	0	0.00	—	—	—	—	203	2.12	395	4.13	410	4.29	29	0.30	118	1.23
		16	0	0.00	—	—	—	—	107	1.16	—	—	275	2.98	23	0.25	108	1.17
		17	0	0.00	—	—	—	—	114	1.25	—	—	262	2.88	39	0.43	109	1.20
		計	0	0.00	—	—	—	—	424	1.52	395	4.13	947	3.40	91	0.33	335	1.20
	高校～定	15	0	0.00	—	—	—	—	3	1.09	11	3.99	8	2.90	2	0.72	2	0.72
		16	0	0.00	—	—	—	—	9	3.44	—	—	14	5.34	1	0.38	3	1.15
		17	0	0.00	—	—	—	—	2	0.97	—	—	5	2.42	1	0.48	0	0.00
		計	0	0.00	—	—	—	—	5	3.14	—	—	7	4.40	2	1.26	4	2.52
合計		計	0	0.00	—	—	—	—	19	2.10	11	3.99	34	3.76	6	0.66	9	1.00





### 3 令和3年度 年齢別 身長・体重の平均値及び標準偏差（全国）

区分		身 長 (cm)		体 重 (kg)	
		平 均 値	標 準 偏 差	平 均 值	標 準 偏 差
男	幼稚園	5 歳	111.0	4.87	19.3
	小学校	6 歳	116.7	4.92	21.7
		7	122.6	5.22	24.5
		8	128.3	5.48	27.7
		9	133.8	5.76	31.3
		10	139.3	6.37	35.1
	中学校	11	145.9	7.27	39.6
		12 歳	153.6	7.94	45.2
		13	160.6	7.34	50.0
	高等学校	14	165.7	6.47	54.7
		15 歳	168.6	5.93	59.0
		16	169.8	5.88	60.5
		17	170.8	5.90	62.4
女	幼稚園	5 歳	110.1	4.86	19.0
	小学校	6 歳	115.8	4.98	21.2
		7	121.8	5.22	23.9
		8	127.6	5.68	27.0
		9	134.1	6.40	30.6
		10	140.9	6.83	35.0
	中学校	11	147.3	6.47	39.8
		12 歳	152.1	5.78	44.4
		13	155.0	5.35	47.6
	高等学校	14	156.5	5.34	50.0
		15 歳	157.3	5.36	51.3
		16	157.7	5.46	52.3
		17	158.0	5.39	52.5

- (注) 1. 年齢は、令和3年4月1日現在の満年齢である。以下の各表において同じ。  
 2. 全国平均の5歳から17歳の標準誤差は、身長0.04~0.07cm、体重0.03~0.11kgである。  
 3. 幼稚園には幼保連携型認定こども園、小学校には義務教育学校の第1~6学年、中学校には中等教育学校の前期課程及び義務教育学校の第7~9学年、高等学校には中等教育学校の後期課程を含む。以下の各表において同じ。



区分		歯・口腔						永久歯の1人当たり平均むし歯(う歯)等数				疾患の 罹患率 の常	心電図異常	蛋白検出の者	单位 (%)									
		むし歯(う歯)		歯列・咬合	頸関節	歯垢の状態	歯肉の状態	その他の異常	喪失歯数(本)	むし歯(う歯)						その他疾病・異常								
		計	歯齦完了者							歯齦	未歯齦				(本)	(本)	(本)	(本)						
計	小学校	幼稚園 5歳	26.49	11.07	15.42	4.61	0.08	0.84	0.30	1.96	...	...	...	...	0.34	...	0.66	...	1.48	0.06	0.49	1.53		
		計	39.04	20.62	18.42	4.85	0.12	3.40	1.97	6.83	...	...	...	...	0.83	2.50	0.87	0.07	3.27	0.23	0.46	4.91		
		6歳	33.05	13.96	19.09	3.06	0.09	1.44	0.74	6.03	...	...	...	...	1.01	2.50	0.50	0.05	3.32	0.21	0.73	4.53		
		7	40.26	19.84	20.42	4.94	0.10	2.83	1.43	5.47	...	...	...	...	0.82	...	0.50	0.05	3.46	0.18	0.68	4.68		
		8	46.03	24.41	21.62	5.21	0.10	3.58	1.96	5.50	...	...	...	...	0.77	...	0.57	0.06	3.33	0.23	0.51	4.90		
		9	45.59	25.50	20.09	5.35	0.12	4.08	2.35	7.56	...	...	...	...	0.86	...	0.71	0.07	3.27	0.23	0.33	5.06		
		10	39.26	22.45	16.81	5.30	0.15	4.23	2.59	8.48	...	...	...	...	0.77	...	1.10	0.07	3.21	0.25	0.28	5.15		
		11	30.13	17.38	12.75	5.19	0.16	4.10	2.68	7.81	...	...	...	...	0.75	...	1.80	0.12	3.04	0.27	0.22	5.09		
		計	30.38	18.04	12.33	5.31	0.38	4.61	4.14	4.03	0.63	0.01	0.62	0.39	0.23	0.98	3.07	2.80	0.17	2.31	0.25	0.09	4.69	
		中学校	12歳	28.33	16.73	11.60	5.38	0.33	4.39	3.71	5.44	0.63	0.01	0.62	0.39	0.23	1.03	3.07	2.56	0.13	2.29	0.23	0.10	4.68
		13	29.66	17.72	11.94	5.19	0.37	4.69	4.33	3.79	...	...	...	...	1.00	...	2.99	0.15	2.33	0.24	0.08	4.73		
		14	33.13	19.67	13.46	5.36	0.46	4.74	4.37	2.86	...	...	...	...	0.90	...	2.85	0.23	2.31	0.28	0.09	4.68		
		高等學校	計	39.77	24.12	15.65	4.46	0.45	4.18	4.04	1.17	...	...	...	...	0.89	3.16	2.80	0.21	1.70	0.20	0.05	4.08	
		15歳	34.85	21.10	13.75	4.37	0.43	4.02	3.94	1.25	...	...	...	...	0.97	3.16	3.43	0.17	1.67	0.20	0.06	4.24		
		16	39.88	24.16	15.72	4.65	0.39	4.22	4.08	1.14	...	...	...	...	0.92	...	2.72	0.20	1.71	0.19	0.04	4.13		
		17	44.52	27.05	17.47	4.38	0.52	4.29	4.10	1.12	...	...	...	...	0.79	...	2.25	0.26	1.70	0.21	0.04	3.86		
男	小学校	幼稚園 5歳	27.13	11.09	16.04	4.27	0.04	0.91	0.30	1.99	...	...	...	...	0.34	...	0.58	...	1.70	0.06	0.64	1.91		
		計	40.43	21.33	19.10	4.68	0.11	3.91	2.21	6.74	...	...	...	...	0.86	2.83	0.61	0.06	3.86	0.23	0.59	5.86		
		6歳	34.10	14.44	19.66	2.64	0.08	1.46	0.73	5.86	...	...	...	...	1.06	2.83	0.41	0.04	3.84	0.23	0.93	5.46		
		7	41.69	20.58	21.11	4.75	0.09	3.04	1.53	5.35	...	...	...	...	0.83	...	0.37	0.05	4.11	0.18	0.85	5.70		
		8	47.02	24.94	22.08	5.08	0.10	4.05	2.12	5.23	...	...	...	...	0.78	...	0.44	0.06	3.94	0.24	0.65	5.85		
		9	47.33	26.53	20.80	5.25	0.11	4.76	2.62	7.12	...	...	...	...	0.90	...	0.42	0.08	3.77	0.22	0.45	6.11		
		10	41.32	23.51	17.81	5.20	0.14	5.08	2.94	8.37	...	...	...	...	0.81	...	0.61	0.06	3.84	0.24	0.38	6.10		
		11	31.24	17.83	13.41	5.09	0.16	4.93	3.20	8.34	...	...	...	...	0.81	...	1.41	0.08	3.68	0.27	0.28	5.90		
		計	29.05	16.99	12.06	5.20	0.34	5.67	5.07	4.38	0.58	0.01	0.57	0.36	0.21	1.00	3.34	3.23	0.15	2.77	0.25	0.10	5.09	
		12歳	27.50	16.01	11.49	5.28	0.30	5.34	4.39	6.09	0.58	0.01	0.57	0.36	0.21	1.06	3.34	2.62	0.11	2.74	0.22	0.10	5.20	
		13	28.25	16.71	11.54	5.11	0.31	5.78	5.30	4.08	...	...	...	...	1.04	...	3.55	0.14	2.81	0.24	0.09	5.09		
		14	31.39	18.24	13.14	5.22	0.39	5.89	5.51	2.99	...	...	...	...	0.90	...	3.53	0.20	2.74	0.28	0.09	4.99		
		計	38.07	22.21	15.85	4.29	0.35	5.06	4.93	1.25	...	...	...	...	0.95	3.78	3.32	0.22	1.93	0.22	0.07	4.00		
		15歳	33.02	19.32	13.70	4.15	0.33	4.83	4.70	1.34	...	...	...	...	1.05	3.78	4.09	0.18	1.89	0.23	0.08	4.26		
		16	38.40	22.56	15.84	4.50	0.31	5.09	4.99	1.23	...	...	...	...	0.96	...	3.24	0.20	1.97	0.20	0.07	4.08		
		17	42.73	24.74	17.99	4.23	0.41	5.25	5.09	1.19	...	...	...	...	0.85	...	2.62	0.28	1.92	0.22	0.06	3.66		
女	小学校	幼稚園 5歳	25.84	11.05	14.79	4.96	0.12	0.78	0.30	1.92	...	...	...	...	0.34	...	0.74	...	1.26	0.05	0.33	1.14		
		計	37.58	19.87	17.71	5.03	0.13	2.86	1.72	6.93	...	...	...	...	0.79	2.16	1.14	0.08	2.65	0.23	0.32	3.91		
		6歳	31.94	13.46	18.48	3.49	0.09	1.42	0.75	6.21	...	...	...	...	0.95	2.16	0.59	0.06	2.78	0.19	0.51	3.55		
		7	38.77	19.07	19.70	5.14	0.12	2.61	1.33	5.59	...	...	...	...	0.80	...	0.63	0.06	2.78	0.17	0.49	3.62		
		8	45.00	23.86	21.14	5.35	0.11	3.09	1.79	5.78	...	...	...	...	0.76	...	0.72	0.07	2.69	0.22	0.37	3.91		
		9	43.78	24.43	19.35	5.46	0.12	3.37	2.06	8.01	...	...	...	...	0.83	...	1.01	0.06	2.74	0.23	0.21	3.96		
		10	37.10	21.33	15.77	5.40	0.16	3.35	2.23	8.59	...	...	...	...	0.72	...	1.62	0.08	2.55	0.27	0.18	4.16		
		11	28.96	16.89	12.07	5.30	0.16	3.23	2.14	7.26	...	...	...	...	0.68	...	2.20	0.16	2.37	0.27	0.17	4.24		
		計	31.77	19.15	12.62	5.43	0.44	3.49	3.16	3.65	0.68	0.01	0.67	0.43	0.24	0.95	2.78	2.35	0.19	1.83	0.25	0.08	4.27	
		12歳	29.20	17.48	11.72	5.49	0.35	3.40	3.01	4.77	0.68	0.01	0.67	0.43	0.24	1.00	2.78	2.50	0.16	1.81	0.23	0.09	4.13	
		13	31.14	18.78	12.36	5.28	0.42	3.54	3.31	3.48	...	...	...	...	0.96	...	2.41	0.15	1.83	0.25	0.07	4.35		
		14	34.96	21.17	13.79	5.51	0.53	3.53	3.17	2.72	...	...	...	...	0.89	...	2.13	0.25	1.87	0.27	0.08	4.35		
		計	41.51	26.06	15.45	4.64	0.55	3.27	3.13	1.09	...	...	...	...	0.83	2.52	2.27	0.20	1.46	0.18	0.03	4.16		
		15歳	36.72	22.93	13.79	4.59	0.53	3.19	3.16	1.16	...	...	...	...	0.88	2.52	2.74	0.17	1.45	0.18	0.03	4.23		
		16	41.39	25.79	15.60	4.80	0.48	3.33	3.14	1.06	...	...	...	...	0.87	...	2.18	0.20	1.45	0.18	0.02	4.18		
		17	46.35	29.41	16.94	4.53	0.62	3.30	3.09	1.05	...	...	...	...	0.74	...	1.88	0.24	1.47	0.20	0.03	4.05		

## 5 事故災害の年次推移(京都府)

(1) 全幼児児童生徒数に対する事故発生率 (平成30年度～令和4年度) (令和5年5月31日現在) (単位:%)

	30年度		31年度		令和2年度		3年度		4年度	
	学校管理下 の事故	交通事故								
幼稚園	4.09	0.00	4.33	0.05	4.25	0.02	5.34	0.06	4.17	0.00
小学校	8.48	0.21	8.11	0.17	6.19	0.14	6.97	0.20	7.37	0.16
中学校	15.62	0.54	13.53	0.56	10.46	0.43	11.45	0.57	13.30	0.71
高等学校	7.44	0.71	7.33	0.75	5.47	0.64	6.09	0.60	6.43	0.96

(2) 交通事故による死者数 (平成30年度～令和4年度) (令和5年5月31日現在)

	歩 行 中					自転車(合同乗)					二輪車(合同乗)					四輪車(合同乗)					合 計				
	30	31	R2	R3	R4	30	31	R2	R3	R4	30	31	R2	R3	R4	30	31	R2	R3	R4	30	31	R2	R3	R4
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高等学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0

(3) 交通事故災害件数 (令和5年5月31日現在)

年 度	件数等	幼稚園	小学校	中学校	高等學校	合 計
3年度	件数	2	122	174	186	484
	死者数	0	0	0	0	0
4年度	件数	0	94	209	289	592
	死者数	0	0	0	0	0

(4) 学校管理下における事故災害件数 (令和5年5月31日現在)

年 度	幼稚園	小学校	中学校	高等學校	合 計
3年度	190	4,290	3,490	1,888	9,858
4年度	150	4,271	3,936	1,946	10,303

## 6 令和4年度 幼稚園の園管理下における事故災害(京都府)

区分		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	令和4年度		前年度	
			計	%	計	%									計	%	計	%
被災者数	男 子	5	7	10	8	0	14	9	12	10	11	7	4	97	64.7%	117	61.6%	
	女 子	3	5	7	5	2	4	8	3	5	1	6	4	53	35.3%	73	38.4%	
	計	8	12	17	13	2	18	17	15	15	12	13	8	150		190		
被災の場合	教科体育時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	体育行事	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	体育クラブ時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	休憩時	始業前	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	放課後	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	業間時	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0.7%	1	0.5%	
その他	その他の教科	6	11	17	13	1	16	16	14	14	12	12	8	140	93.3%	176	92.6%	
	その他の	2	1	0	0	0	2	1	1	1	0	1	0	9	6.0%	13	6.8%	
被災の場所	校舎内	教室	1	6	4	6	1	6	8	5	6	7	8	2	60	40.0%	61	32.1%
	廊下昇降口階段	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	3	2.0%	13	6.8%	
	体育館講堂	0	3	2	5	0	2	0	0	3	4	3	2	24	16.0%	23	12.1%	
	その他	0	1	3	2	0	1	0	1	0	0	1	0	9	6.0%	10	5.3%	
	校舎外	運動場校庭	6	1	8	0	1	6	5	8	5	1	1	3	45	30.0%	57	30.0%
	その他	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	3	2.0%	10	5.3%	
学校外	道 路	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1.3%	2	1.1%	
	体育施設	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.7%	1	0.5%	
	その他	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	3	2.0%	13	6.8%	
主な傷病名	骨 折	1	2	1	0	0	0	1	1	1	0	3	2	12	8.0%	17	9.0%	
	脱臼	0	0	1	2	0	3	1	0	0	1	2	0	10	6.7%	14	7.4%	
	捻挫	0	1	1	2	0	0	0	2	0	1	1	1	9	6.0%	9	4.8%	
	打撲	0	3	3	3	0	6	3	3	4	5	4	1	35	23.3%	56	29.8%	
	挫傷・擦過傷	3	1	1	1	0	2	2	1	3	0	1	0	15	10.0%	15	8.0%	
	切傷・裂傷	1	3	3	3	0	3	4	4	3	4	2	1	31	20.7%	23	12.2%	
	歯 折	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	1.3%	1	0.5%	
	熱中症	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
被災の程度	その他	3	2	7	2	2	4	6	4	3	1	0	2	36	24.0%	53	28.2%	
	死 亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	3ヶ月以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0.7%	3	1.6%	
	2ヶ月以上	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.7%	0	0.0%	
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	3	1	7	4.7%	5	2.6%	
度	2週間以上	1	2	2	0	0	0	2	1	0	3	2	1	14	9.3%	24	12.6%	
	2週間未満	6	10	15	13	2	18	14	13	14	9	8	5	127	84.7%	158	83.2%	

## 7 令和4年度 幼稚園の交通事故災害(京都府)

月 区分 被災者数	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	令和4年度		前年度		
													計	%	計	%	
被災者数	男 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1	50.0%
	女 子	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%	1	50.0%
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		2	
災害時状況	遊び中・飛び出し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	歩 行 中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	50.0%
	自転車運転中(含同乗)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	二輪車運転中(含同乗)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	自動車運転中(含同乗)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	50.0%
対象物	自 損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	自 車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	二 輪 車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	自 動 車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	2	100.0%
	軌 道 車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
被災原因	本人の不注意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	50.0%
	相手の不注意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	双方の不注意	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	不明・その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	50.0%
発生時間	登 校 時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	下 校 時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	在 家 庭 時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	2	100.0%
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
主な傷害名	骨 折	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	50.0%
	脱臼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	捻挫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	打撲	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	50.0%
	挫傷・擦過傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	切傷・裂傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	歯 折	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
被災の程度	死 亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	3ヶ月以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	2ヶ月以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	50.0%
	1ヶ月以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	2週間以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	50.0%
	2週間未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%

## 8 令和4年度 小学校の学校管理下における事故災害(京都府)

区分	月	令和4年度												前年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	%	計	%	
被災者数	男子	175	248	344	167	20	228	319	264	227	211	277	197	2,677	62.7%	2,683	62.5%	
	女子	114	141	210	93	15	159	173	156	132	117	160	124	1,594	37.3%	1,607	37.5%	
	計	289	389	554	260	35	387	492	420	359	328	437	321	4,271		4,290		
被災者学年	1年	48	68	96	53	9	68	73	55	56	38	58	59	681	15.9%	706	16.5%	
	2年	52	58	86	40	0	45	89	65	69	53	73	55	685	16.0%	668	15.6%	
	3年	47	65	76	48	12	64	70	72	49	44	67	46	660	15.4%	672	15.7%	
	4年	47	63	89	36	4	62	64	78	57	53	69	51	673	15.8%	634	14.8%	
	5年	49	62	89	37	3	61	98	61	55	68	84	55	722	16.9%	794	18.5%	
	6年	46	73	118	46	7	87	98	89	73	72	86	56	851	19.9%	816	19.0%	
被災の場合	教科体育時	49	84	131	41	8	103	91	127	96	110	165	99	1,104	25.8%	1,139	26.5%	
	体育行事	1	1	7	0	0	3	11	4	1	4	0	5	37	0.9%	21	0.5%	
	体育クラブ時	0	2	3	2	0	2	5	3	3	2	3	2	27	0.6%	18	0.4%	
	休憩時	始業前	19	19	29	22	2	22	35	23	16	16	24	20	247	5.8%	304	7.1%
	放課後	23	26	35	15	4	28	26	21	26	12	19	16	251	5.9%	267	6.2%	
	業間時	132	165	228	88	8	146	193	145	110	108	141	105	1,569	36.7%	1,605	37.4%	
被災の場所	その他の教科	28	31	39	49	1	29	57	49	51	27	46	42	449	10.5%	421	9.8%	
	その他	37	61	82	43	12	54	74	48	56	49	39	33	588	13.8%	516	12.0%	
	校舎内	教室	58	75	111	83	6	85	101	82	76	62	106	49	894	20.9%	869	20.3%
	廊下昇降口階段	36	48	67	36	6	45	59	57	55	39	44	35	527	12.3%	559	13.0%	
	体育館講堂	33	57	87	46	7	77	78	99	91	102	151	80	908	21.3%	882	20.6%	
	その他	5	10	13	7	1	9	17	10	11	8	10	6	107	2.5%	71	1.7%	
被災の場所	校舎外	運動場校庭	126	146	185	46	5	133	181	131	94	84	93	126	1,350	31.6%	1,455	33.9%
	その他	10	14	33	7	4	3	4	11	10	7	10	4	117	2.7%	77	1.8%	
	学道	19	24	36	28	5	31	30	26	18	19	18	18	272	6.4%	280	6.5%	
	体育施設	0	2	5	0	1	0	5	1	0	0	2	0	16	0.4%	8	0.2%	
	その他	2	13	17	7	0	4	17	3	4	7	3	4	81	1.9%	89	2.1%	
	病名	骨折	55	49	70	42	10	51	68	79	55	54	55	57	645	15.1%	728	17.0%
被災の程度	脱臼	4	4	4	0	0	1	3	3	2	1	2	1	25	0.6%	35	0.8%	
	捻挫	52	79	83	23	2	82	83	90	68	81	118	72	833	19.5%	859	20.0%	
	打ち撲	87	136	197	99	10	126	176	139	122	108	135	116	1,451	34.0%	1,395	32.5%	
	挫傷・擦過傷	30	36	48	20	3	29	39	22	28	12	26	10	303	7.1%	297	6.9%	
	切傷・裂傷	23	25	41	21	2	24	34	26	23	27	36	24	306	7.2%	299	7.0%	
	歯折	2	7	8	2	0	7	8	5	9	7	11	4	70	1.6%	68	1.6%	
被災の程度	熱中症	0	2	6	5	0	2	3	0	0	0	1	7	26	0.7%	13	0.4%	
	その他	36	51	97	48	8	65	78	56	52	38	53	31	613	14.3%	596	13.9%	
	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	3ヶ月以上	0	1	6	5	0	1	0	1	1	1	2	1	19	0.4%	32	0.7%	
	2ヶ月以上	2	3	4	1	0	1	1	4	3	0	3	2	24	0.6%	23	0.5%	
	1ヶ月以上	10	8	12	10	2	7	9	5	5	10	7	8	93	2.2%	103	2.4%	
資料編	2週間以上	73	82	97	45	10	88	110	119	81	89	101	89	984	23.0%	1,084	25.3%	
	2週間未満	204	295	435	199	23	290	372	291	269	228	324	222	3,152	73.8%	3,048	71.0%	

## 9 令和4年度 小学校の交通事故災害(京都府)

区 分	月	令和4年度													前年度		
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	%	計	%
被 災 者 数	男 子	12	12	9	6	4	6	4	6	6	2	7	3	77	81.9%	85	69.7%
	女 子	1	2	2	1	0	1	1	1	3	1	1	3	17	18.1%	37	30.3%
	計	13	14	11	7	4	7	5	7	9	3	8	6	94		122	
被 災 者 学 年	1 年	3	4	1	1	2	0	1	3	1	1	1	0	18	19.1%	22	18.0%
	2 年	3	1	3	4	0	1	1	1	2	0	3	2	21	22.3%	24	19.7%
	3 年	4	2	4	1	1	0	3	2	3	0	0	1	21	22.3%	16	13.1%
	4 年	1	3	0	0	1	2	0	0	2	1	4	0	14	14.9%	16	13.1%
	5 年	2	2	0	1	0	3	0	1	1	0	0	1	11	11.7%	29	23.8%
	6 年	0	2	3	0	0	1	0	0	0	1	0	2	9	9.6%	15	12.3%
災 害 時 状 況	遊び中・飛び出し	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0	2	0	7	7.4%	8	6.6%
	歩 行 中	2	3	4	0	1	4	1	1	3	2	1	4	26	27.7%	27	22.1%
	自転車運転中(含同乗)	8	10	7	6	2	2	3	6	4	1	5	2	56	59.6%	74	60.7%
	二輪車運転中(含同乗)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	自動車運転中(含同乗)	2	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	5	5.3%	13	10.7%
対 象 物	自 損	2	0	0	0	1	1	0	0	1	1	1	1	8	8.5%	9	7.4%
	自 転 車	3	1	2	2	0	0	0	0	1	1	0	0	10	10.6%	13	10.7%
	二 輪 車	0	3	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	4.3%	6	4.9%
	自 動 車	8	10	7	5	3	6	5	7	6	1	6	5	69	73.4%	92	75.4%
	軌 道 車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	そ の 他	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3.2%	2	1.6%
被 災 原 因	本人の不注意	4	3	2	4	2	1	3	1	1	1	4	1	27	28.7%	32	27.1%
	相手の不注意	3	3	3	3	2	5	1	1	1	1	2	1	26	27.7%	29	24.6%
	双方の不注意	4	7	5	0	0	1	1	4	6	1	2	4	35	37.2%	50	42.4%
	不明・その他	2	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	6	6.4%	7	5.9%
発 生 時 間	登 校 時	1	2	1	1	0	2	0	0	2	1	0	1	11	11.7%	4	3.4%
	下 校 時	1	2	3	1	0	2	0	1	1	1	1	2	15	16.0%	16	13.8%
	在 家 庭 時	8	10	6	5	4	1	4	5	6	1	7	2	59	62.8%	73	62.9%
	そ の 他	3	0	1	0	0	2	1	1	0	0	0	1	9	9.6%	23	19.8%
主 な 傷 害 名	骨 折	2	1	1	0	1	0	2	2	1	0	4	0	14	14.9%	16	13.7%
	脱 臼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	捻 挫	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1.1%	5	4.3%
	打 撲	4	6	4	2	0	4	3	4	4	2	2	4	39	41.5%	64	54.7%
	挫傷・擦過傷	4	6	6	1	1	1	0	0	2	1	2	1	25	26.6%	18	15.4%
	切傷・裂傷	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	3	3.2%	3	2.6%
	歯 折	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1.1%	1	0.9%
被 災 の 程 度	そ の 他	2	1	0	3	2	1	0	1	1	0	0	0	11	11.7%	10	8.5%
	死 亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	3ヶ月以上	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	2.2%	3	2.6%
	2ヶ月以上	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	3.3%	2	1.7%
	1ヶ月以上	1	1	0	0	1	0	0	1	1	0	3	0	8	8.7%	9	7.8%
被 災 の 程 度	2週間以上	2	0	1	0	2	3	1	1	1	0	0	0	11	12.0%	14	12.2%
	2週間未満	10	13	10	7	1	2	3	4	6	3	4	5	68	73.9%	87	75.7%

## 10 令和4年度 中学校の学校管理下における事故災害(京都府)

区分	月	令和4年度												前年度				
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	%	計	%	
被災者数	男子	162	255	249	193	93	245	247	167	164	171	153	187	2,286	58.1%	1,926	55.2%	
	女子	132	185	168	157	60	217	138	117	118	108	127	123	1,650	41.9%	1,564	44.8%	
	計	294	440	417	350	153	462	385	284	282	279	280	310	3,936		3,490		
被災者学年	1年	40	142	123	111	60	174	157	115	102	107	110	130	1,371	34.8%	1,190	34.1%	
	2年	130	142	138	95	66	191	152	117	128	124	104	140	1,527	38.8%	1,389	39.8%	
	3年	124	156	156	144	27	97	76	52	52	48	66	40	1,038	26.4%	911	26.1%	
被災の場合	教科体育時	34	110	133	50	7	140	128	97	97	76	144	111	1,127	28.6%	1,112	31.9%	
	体育行事	0	7	3	1	0	24	26	1	2	0	1	12	77	2.0%	77	2.2%	
	体育クラブ時	231	252	211	261	130	210	152	125	141	141	93	135	2,082	52.8%	1,670	47.9%	
	休憩時	始業前	0	7	4	0	1	3	5	2	3	8	2	4	39	1.0%	40	1.1%
	放課後	3	9	5	6	3	12	12	5	4	8	7	11	85	2.2%	78	2.2%	
	業間時	11	30	27	13	1	37	34	34	17	23	15	8	250	6.3%	232	6.6%	
その他	その他の教科	3	9	13	10	1	11	9	7	13	7	7	17	107	2.7%	123	3.5%	
	その他	12	16	21	9	10	29	19	13	5	16	11	12	173	4.4%	158	4.5%	
被災の場所	校舎内	教室	9	15	24	16	3	31	24	23	19	13	9	7	193	4.9%	195	5.6%
	廊下昇降口階段	12	24	22	14	4	23	28	23	10	25	12	9	206	5.2%	210	6.0%	
	体育館講堂	119	159	167	146	59	155	129	121	119	116	152	155	1,597	40.6%	1,418	40.6%	
	その他	3	3	6	4	1	5	8	9	14	1	12	2	68	1.7%	68	1.9%	
	校舎外	運動場校庭	88	158	126	72	50	174	124	75	77	73	63	93	1,173	29.8%	1,107	31.7%
	その他	4	16	14	9	3	14	10	7	16	6	6	10	115	2.9%	70	2.0%	
	学校	道路	4	9	5	7	4	7	8	5	6	20	6	9	90	2.3%	89	2.6%
	校外	体育施設	43	45	42	67	25	45	48	18	16	21	16	21	407	10.3%	261	7.5%
	その他	12	11	11	15	4	8	6	3	5	4	4	4	87	2.2%	72	2.1%	
	その他	12	11	11	15	4	8	6	3	5	4	4	4	87	2.2%	72	2.1%	
主な傷病名	骨折	71	120	106	81	56	112	83	79	63	65	73	93	1,002	25.5%	890	25.4%	
	脱臼	0	2	2	2	1	0	1	2	4	2	2	5	23	0.6%	21	0.6%	
	捻挫	86	132	108	102	39	124	98	59	72	87	81	82	1,070	27.2%	970	27.7%	
	打撲	61	82	100	82	17	104	105	67	78	66	56	66	884	22.5%	725	20.7%	
	挫傷・擦過傷	2	14	8	4	5	13	14	11	7	7	12	10	107	2.7%	81	2.3%	
	切傷・裂傷	7	5	11	7	6	12	5	9	6	4	3	2	77	2.0%	73	2.1%	
	歯折	2	3	2	1	0	1	1	0	4	0	4	1	19	0.5%	10	0.3%	
	熱中症	2	3	11	16	3	2	0	1	0	0	0	8	46	1.6%	44	1.7%	
	その他	63	79	69	55	26	95	78	56	48	45	49	43	706	17.9%	685	19.6%	
被災の程度	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	3ヶ月以上	4	4	1	4	2	3	1	1	4	5	0	2	31	0.8%	27	0.8%	
	2ヶ月以上	1	4	3	1	3	2	5	4	0	4	0	5	32	0.8%	26	0.7%	
	1ヶ月以上	11	9	15	9	4	6	11	8	7	7	12	10	109	2.8%	96	2.8%	
	2週間以上	134	211	191	156	83	193	171	121	115	113	135	147	1,770	45.0%	1,566	44.9%	
	2週間未満	144	212	207	180	61	258	197	150	156	150	133	146	1,994	50.7%	1,775	50.9%	

## 11 令和4年度 中学校の交通事故災害(京都府)

区 分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	令和4年度		前年度	
		計	%	計	%												
被災者数	男 子	25	19	18	12	3	15	17	9	7	10	5	3	143	68.4%	115	66.1%
	女 子	10	12	9	5	2	4	3	4	4	7	3	3	66	31.6%	59	33.9%
	計	35	31	27	17	5	19	20	13	11	17	8	6	209		174	
被災者学年	1 年	18	22	16	5	2	9	12	5	1	7	4	1	102	48.8%	84	48.8%
	2 年	9	8	4	7	2	5	3	5	4	5	3	3	58	27.8%	54	31.4%
	3 年	8	1	7	5	1	5	5	3	6	5	1	2	49	23.4%	34	19.8%
災害時状況	遊び中・飛び出し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.5%	0	0.0%
	歩 行 中	1	1	1	0	1	4	0	2	0	0	1	0	11	5.3%	10	5.8%
	自転車運転中(含同乗)	34	30	26	16	4	14	20	10	11	17	5	6	193	92.3%	150	87.2%
	二輪車運転中(含同乗)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	5	2.9%
	自動車運転中(含同乗)	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	1	0	4	1.9%	7	4.1%
対象物	自 損	9	12	7	6	2	7	5	2	3	5	2	0	60	28.8%	66	38.6%
	自 車	3	5	3	1	0	4	6	0	2	3	0	2	29	13.9%	16	9.4%
	二 輪 車	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	4	1.9%	8	4.7%
	自 動 車	8	6	6	6	2	5	4	7	3	3	4	2	56	26.9%	55	32.2%
	軌 道 車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	0.6%
被災原因	そ の 他	15	6	10	4	1	3	5	4	2	5	2	2	59	28.4%	25	14.6%
	本人の不注意	19	15	15	11	4	7	8	9	4	8	2	2	104	50.0%	102	58.6%
	相手の不注意	2	3	2	2	1	4	2	1	1	1	3	1	23	11.1%	23	13.2%
	双方の不注意	4	6	4	3	0	3	7	2	6	4	1	0	40	19.2%	37	21.3%
	不明・その他	10	6	6	1	0	5	3	1	0	4	2	3	41	19.7%	12	6.9%
発生時間	登 校 時	21	15	13	7	3	13	14	7	6	9	4	2	114	54.5%	77	44.3%
	下 校 時	10	14	8	4	2	6	4	5	4	6	2	2	67	32.1%	56	32.2%
	在 家 庭 時	3	2	5	4	0	0	1	1	0	2	2	0	20	9.6%	31	17.8%
	そ の 他	1	0	1	2	0	0	1	0	1	0	0	2	8	3.8%	10	5.7%
主な傷害名	骨 折	6	3	3	2	1	0	3	0	1	2	1	0	22	10.6%	31	17.9%
	脱臼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0.5%	0	0.0%
	捻挫	1	1	1	3	0	5	0	0	2	0	0	0	13	6.3%	10	5.8%
	打撲	3	11	7	5	1	6	3	6	3	4	4	4	57	27.5%	50	28.9%
	挫傷・擦過傷	14	10	9	5	3	4	6	3	2	6	1	1	64	30.9%	52	30.1%
	切傷・裂傷	2	2	1	1	0	0	3	0	1	0	0	0	10	4.8%	3	1.7%
	歯 折	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.5%	4	2.3%
	そ の 他	8	3	6	0	0	5	5	3	2	4	2	1	39	18.8%	23	13.3%
被災の程度	死 亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	0.6%
	3ヶ月以上	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	3	1.5%	2	1.2%
	2ヶ月以上	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	4	1.9%	3	1.8%
	1ヶ月以上	5	0	0	2	0	1	2	1	1	1	1	0	14	6.8%	19	11.1%
	2週間以上	3	5	7	4	1	3	4	1	0	3	3	1	35	17.0%	31	18.1%
	2週間未満	25	22	20	11	3	14	13	11	10	12	4	5	150	72.8%	115	67.3%

## 12 令和4年度 高等学校の学校管理下における事故災害(京都府)

区分	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	令和4年度		前年度		
		計	%	計	%													
被災者数	男子	120	139	151	78	72	138	116	107	56	96	75	45	1,193	61.3%	1,135	60.1%	
	女子	78	92	100	35	34	71	77	77	49	71	43	26	753	38.7%	753	39.9%	
	計	198	231	251	113	106	209	193	184	105	167	118	71	1,946		1,888		
被災者学年	1年	63	105	96	48	49	91	86	74	44	83	47	34	820	42.1%	793	41.9%	
	2年	62	69	89	43	43	76	63	65	38	66	69	35	718	36.8%	709	37.4%	
	3年	71	57	64	22	14	39	43	43	23	17	2	2	397	20.4%	383	20.2%	
	4年	2	0	2	0	0	3	5	2	0	1	0	0	15	0.8%	9	0.5%	
被災の場合	教科体育時	14	36	86	15	4	48	56	75	31	53	41	4	463	23.9%	481	25.5%	
	体育行事	0	4	10	0	2	15	20	4	4	10	6	4	79	4.1%	47	2.5%	
	体育クラブ時	151	152	124	90	87	112	86	77	55	71	58	58	1,121	57.8%	1,098	58.3%	
	休憩時	始業前	3	3	4	1	1	3	3	3	2	1	0	0	24	1.2%	21	1.1%
	放課後		4	5	2	1	2	5	5	2	2	2	4	1	35	1.8%	19	1.0%
	業間時	5	5	8	2	1	7	8	6	3	6	6	1	58	3.0%	60	3.2%	
その他	他の教科	11	8	8	2	2	9	2	5	1	3	1	1	53	2.7%	56	3.0%	
	その他	10	18	9	2	7	10	9	12	6	21	2	2	108	5.6%	102	5.4%	
被災の場所	校舎内	教室	4	7	7	3	3	10	5	6	4	4	1	1	55	2.8%	46	2.4%
	廊下昇降口階段	4	3	5	1	4	7	12	3	5	6	5	2	57	2.9%	52	2.8%	
	体育館講堂	74	65	104	45	33	70	65	94	44	59	42	32	727	37.3%	737	39.0%	
	その他	10	14	8	1	4	9	4	7	6	3	3	1	70	3.6%	62	3.3%	
校舎外	運動場校庭	55	71	75	38	24	72	60	43	24	48	33	18	561	28.8%	641	33.9%	
	その他	7	14	11	2	3	4	6	5	5	7	11	2	77	4.0%	68	3.6%	
	道路	3	15	4	1	4	3	5	7	4	10	4	1	61	3.1%	64	3.4%	
学校外	体育施設	36	36	32	17	24	28	29	14	10	15	15	12	268	13.8%	164	8.7%	
	その他	5	6	5	7	7	6	7	5	4	15	4	2	73	3.7%	56	3.0%	
主な傷病名	骨折	41	47	60	19	23	44	36	42	21	35	19	17	404	20.8%	431	22.8%	
	脱臼	5	6	8	3	2	7	5	8	5	2	5	2	58	3.0%	35	1.9%	
	捻挫	65	61	73	31	25	67	63	55	32	46	37	23	578	29.7%	535	28.3%	
	打撲	26	39	41	19	10	36	29	36	19	21	14	12	302	15.5%	268	14.2%	
	挫傷・擦過傷	6	6	5	6	5	6	5	3	6	6	3	0	57	2.9%	45	2.4%	
	切傷・裂傷	7	9	4	4	4	5	8	8	2	8	8	3	70	3.6%	73	3.9%	
	歯折	1	3	1	0	1	1	2	0	1	2	3	1	16	0.8%	22	1.2%	
	熱中症	0	0	6	4	3	0	0	0	0	0	0	0	13	0.8%	15	1.0%	
	その他	47	60	53	25	33	43	45	32	19	46	29	13	445	22.9%	467	24.7%	
被災の程度	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
	3ヶ月以上	0	2	6	5	2	1	4	0	0	2	1	1	24	1.2%	22	1.2%	
	2ヶ月以上	6	9	4	1	1	1	2	3	0	4	1	1	33	1.7%	37	2.0%	
	1ヶ月以上	15	11	7	0	7	8	8	8	4	10	5	4	87	4.5%	136	7.3%	
	2週間以上	104	112	142	52	52	109	116	105	56	82	77	49	1,056	54.2%	1,016	54.3%	
	2週間未満	73	97	92	55	44	90	63	68	45	70	34	16	747	38.4%	661	35.3%	

### 13 令和4年度 高等学校の交通事故災害(京都府)

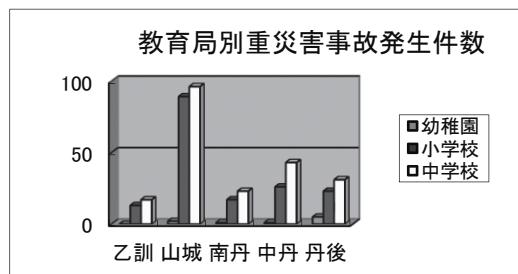
区分	月	令和4年度												前年度			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	%	計	%
被災者数	男子	12	19	22	14	7	10	13	16	7	16	12	3	151	52.2%	107	57.5%
	女子	16	10	14	16	0	12	11	12	10	24	10	3	138	47.8%	79	42.5%
	計	28	29	36	30	7	22	24	28	17	40	22	6	289		186	
被災者学年	1年	17	21	12	18	5	11	11	14	10	12	15	1	147	51.2%	82	44.1%
	2年	6	5	14	5	1	7	5	11	5	12	4	5	80	27.9%	58	31.2%
	3年	5	3	10	7	1	4	8	3	2	14	3	0	60	20.9%	45	24.2%
	4年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	1	0.5%
災害時状況	遊び中・飛び出し	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3%	0	0.0%
	歩行中	2	0	0	2	0	1	1	2	0	1	2	0	11	3.8%	8	4.3%
	自転車運転中(含同乗)	25	29	36	27	7	21	21	26	17	39	20	5	273	94.5%	174	93.5%
	二輪車運転中(含同乗)	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	3	1.0%	1	0.5%
	自動車運転中(含同乗)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3%	3	1.6%
対象物	自損	20	15	15	18	1	13	6	16	9	30	7	2	152	53.0%	83	44.6%
	自転車	1	4	7	2	2	0	8	3	1	3	4	0	35	12.2%	16	8.6%
	二輪車	1	1	0	1	0	1	1	2	0	0	1	1	9	3.1%	11	5.9%
	自動車	6	8	14	6	4	6	8	7	7	5	10	3	84	29.3%	68	36.6%
	軌道車	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	その他	0	1	0	3	0	2	1	0	0	0	0	0	7	2.4%	8	4.3%
被災原因	本人の不注意	16	14	11	19	2	11	6	11	7	17	11	2	127	44.3%	81	43.5%
	相手の不注意	5	3	10	4	4	7	13	6	2	3	7	1	65	22.6%	50	26.9%
	双方の不注意	2	7	9	6	0	1	5	5	4	6	2	2	49	17.1%	36	19.4%
	不明・その他	5	5	6	1	1	3	0	6	4	12	2	1	46	16.0%	19	10.2%
発生時間	登校時	14	18	24	26	6	16	14	20	11	31	14	4	198	68.5%	96	51.6%
	下校時	13	10	8	3	1	4	9	5	5	9	7	1	75	26.0%	66	35.5%
	在家庭時	0	0	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	6	2.1%	7	3.8%
	その他	1	1	4	0	0	1	1	1	0	0	0	1	10	3.5%	17	9.1%
主な傷害名	骨折	1	6	7	1	1	2	3	1	5	3	1	2	33	11.5%	37	19.8%
	脱臼	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0.7%	2	1.1%
	捻挫	4	5	2	4	1	0	1	1	0	1	4	0	23	8.0%	10	5.3%
	打撲	7	9	13	9	3	6	9	13	5	14	9	0	97	33.8%	70	37.4%
	挫傷・擦過傷	9	5	11	13	2	9	5	5	5	17	5	1	87	30.3%	44	23.5%
	切傷・裂傷	5	1	1	1	0	0	1	2	0	2	0	1	14	4.9%	8	4.3%
	歯折	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0.7%	5	2.7%
	その他	2	2	2	2	0	4	5	5	2	1	3	1	29	10.1%	11	5.9%
被災の程度	死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%
	3ヶ月以上	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	1.0%	2	1.1%
	2ヶ月以上	0	1	1	0	0	1	0	0	1	1	1	1	7	2.4%	6	3.3%
	1ヶ月以上	1	4	3	0	1	2	3	2	2	0	2	0	20	6.8%	24	13.3%
	2週間以上	11	8	10	5	2	2	6	6	2	8	7	5	72	24.4%	66	36.7%
	2週間未満	15	15	21	34	4	17	15	20	11	29	12	0	193	65.4%	82	45.6%

## 14 令和4年度 重災害事故の発生状況

(令和5年5月末日現在第2号様式での報告分)  
<（ ）内は死亡事故：内数、下段は令和3年度の状況>

### (1) 教育局別 重災害事故発生件数

	乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	合計
幼稚園	2 1	2	1	1	5	9
		1		1		2
小学校	13 13	89 86	17 16	26 35	23 29	168 179
	17 6	96 66	23 21	43 29	31 28	210 150
合計	30 19	187 153	41 37	70 65	59 57	387 331

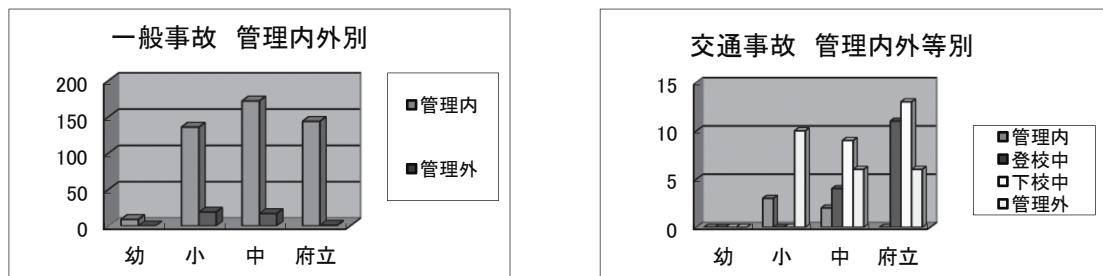


### (2) 府立学校校種別 重災害事故発生件数

	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
府立学校	1	164	10	175
	1	154		155

### (3) 一般事故・交通事故別 重災害事故発生件数

	一般事故		交通事故			合計
	管理内	管理外	管理内	登校中	下校中	
幼稚園	9 1					9 1
						2
小学校	136 115	19 46	3			10
					1	17 (1)
中学校	172 115	17 12	2	4	9	6
				7	4	10
府立学校	144 125	1 (1) 4	1	11 6	13 11	6 8
						175 (1) 155
合計	461 356	37 (1) 62	5	15 13	22 16	22 36 (1)
						562 (1) 486 (1)



(4) 一般事故(管理内)の状況別 重災害事故発生件数

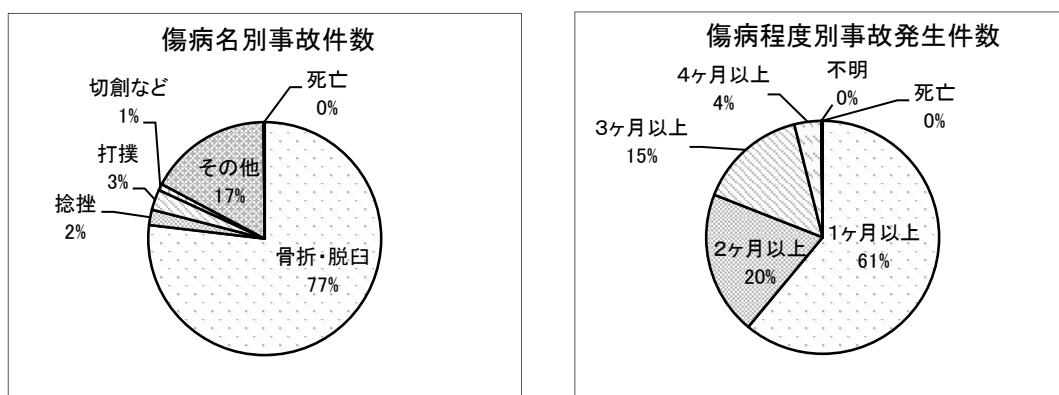
	授業中	休み時間	清掃中	部活動中	放課後	登校中	下校中	課外活動	校外活動	学校行事	給食時間	その他	合計
幼稚園												9	9
小学校	35	76	3		8	3	4		5	1	1		136
中学校	43	5		107	2	1	2			12			172
府立学校	36	1		100	1	1			2	3			144
合計	114	82	3	207	11	5	6		7	16	1	9	461

(5) 傷病名別 重災害事故発生件数(一般・交通事故)

骨折・脱臼	捻挫	打撲	切創など	その他	死亡	合計
432	12	16	5	96	1	562
355	17	11	7	94	1	485

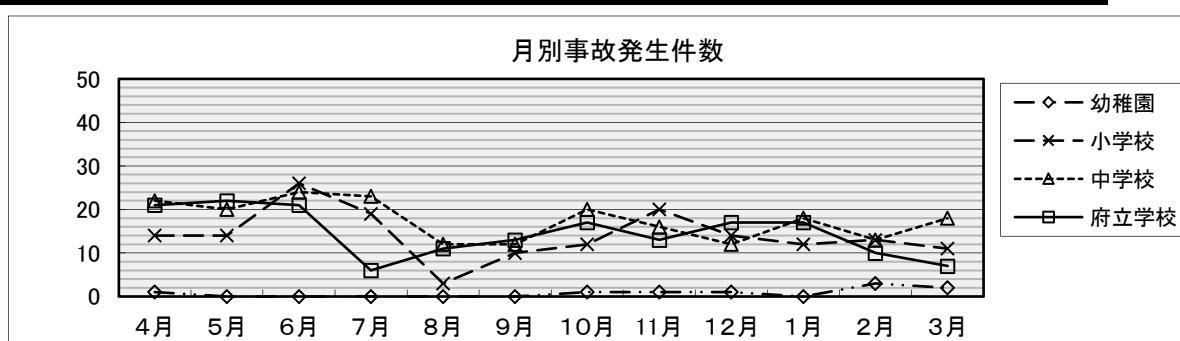
(6) 傷病程度別 重災害事故発生件数(一般・交通事故)

1ヶ月以上	2ヶ月以上	3ヶ月以上	4ヶ月以上	不明	死亡	合計
343	112	85	21		1	562
289	97	71	26	1	1	486



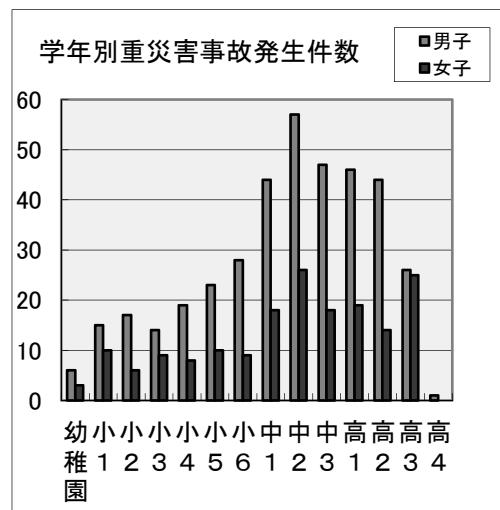
(7) 月別 重災害事故発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼稚園	1					2				1	3	2	9
小学校	14	14	26	19	3	10	12	20	14	12	13	11	168
	18	17	15	11	6	11	19	32	21	10	10	9	179
中学校	22	20	24	23	12	12	20	16	12	18	13	18	210
	11	15	13	23	5	8	16	20	15	7	9	8	150
府立学校	21	22	21	6	11	13	17	13	17	17	10	7	175
	16	10	15	20	9	9	13	15	20	16	6	6	155
計	58	56	71	48	26	35	50	50	44	47	39	38	562
	45	42	43	54	20	30	48	67	56	33	25	23	486



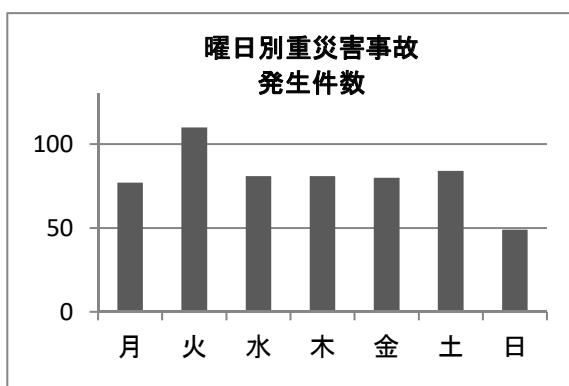
## (8) 学年別 重災害事故発生件数

	男子	女子	合計
幼稚園	6	3	9
小1	15	10	25
小2	17	6	23
小3	14	9	23
小4	19	8	27
小5	23	10	33
小6	28	9	37
中1	44	18	62
中2	57	26	83
中3	47	18	65
高1	46	19	65
高2	44	14	58
高3	26	25	51
高4	1		1
計	387	175	562
	326	160	486



## (9) 曜日別 重災害事故発生件数

	月	火	水	木	金	土	日	合計
件数	77	110	81	81	80	84	49	562



# 15 令和4年度 交通事故(全体及び重災害事故)の発生状況

(令和5年5月末日現在報告分)

## (1) 教育局別・府立学校別 交通事故発生件数

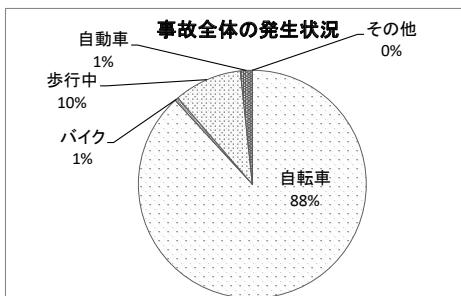
	乙訓	山城	南丹	中丹	丹後	府立中高	府立特支	合計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	7	2	40	6	14	2	20	1
中学校	3	0	126	11	15	1	30	6
府立学校								289
合計	10	2	166	17	29	3	50	7
								289
								30
								64

太字は重災害事故(内数)

## (2) 発生状況別 交通事故発生件数

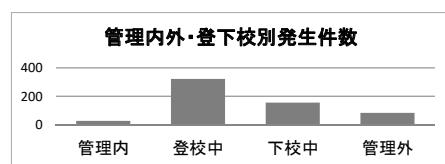
	自転車	バイク	歩行中	自動車	軌道車	その他	合計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0
小学校	56	8	0	0	33	5	94
中学校	193	19	0	0	12	2	209
府立学校	273	28	3	1	12	1	289
合計	522	55	3	1	57	8	592
							64

太字は重災害事故(内数)



## (3) 管理内外・登下校別 交通事故発生件数

	管理内	登校中	下校中	管理外	
幼稚園	0	0	0	0	0
小学校	9	3	11	0	15
中学校	8	2	114	4	67
府立学校	10	0	198	11	75
合計	27	5	323	15	157
					22
					85
					22
					592
					64

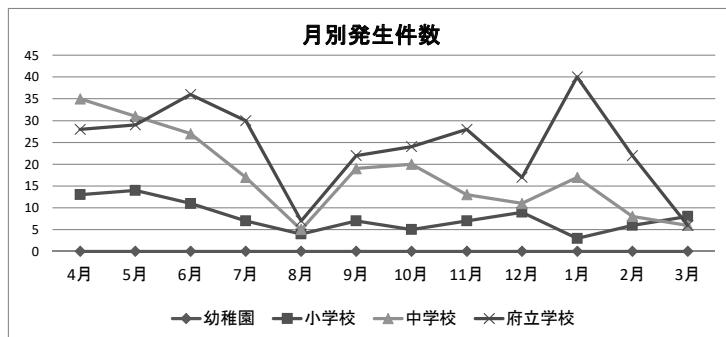


太字は重災害事故(内数)

## (4) 月別 交通事故発生件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小学校	13	2	14	1	11	0	7	2	4	1	7	1	94
中学校	35	6	31	2	27	1	17	2	5	1	19	1	209
府立学校	28	2	29	5	36	5	30	1	7	1	22	3	289
合計	76	10	74	8	74	6	54	5	16	3	48	5	592
													64

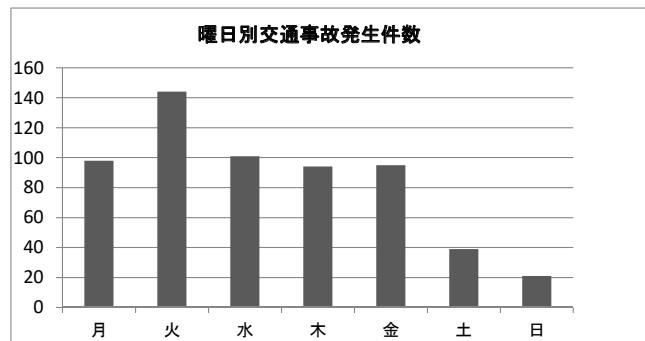
太字は重災害事故(内数)



## (5) 曜日別 交通事故発生件数

	月	火	水	木	金	土	日	合計								
件数	98	14	144	15	101	14	94	10	95	5	39	6	21	0	592	64

太字は重災害事故(内数)



## 16 学校給食実施状況

R3年5月1日現在

校種	区分	学校数	完全給食		補食給食		ミルク給食		計	
			実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率	実施校数	実施率
小学校	京都府	197	197	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	197	100.0%
	京都市	153	153	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	153	100.0%
	計	350	350	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	350	100.0%
中学校	京都府	92	67	72.8%	0	0.0%	0	0.0%	67	72.8%
	京都市	64	63	98.4%	0	0.0%	0	0.0%	63	98.4%
	附属中学校	4	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	計	160	130	81.3%	0	0.0%	0	0.0%	130	81.3%
義務教育学校	京都府	1	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%
	京都市	8	8	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	8	100.0%
	計	9	9	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	9	100.0%
夜間定時制高校	京都府	5	3	60.0%	2	40.0%	0	0.0%	5	100.0%
	京都市	3	3	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	3	100.0%
	計	8	6	75.0%	2	25.0%	0	0.0%	8	100.0%
特別支援学校	京都府	11	11	100.0%	0	0.0%	0	0.0%	11	100.0%
	京都市	5	4	80.0%	0	0.0%	1	20.0%	5	100.0%
	計	16	15	93.8%	0	0.0%	1	6.2%	16	100.0%
計	京都府	310	279	90.0%	2	0.6%	0	0.0%	281	90.6%
	京都市	233	231	99.1%	0	0.0%	1	0.4%	232	99.6%
合 計		543	510	93.9%	2	0.4%	1	0.2%	513	94.5%

備 考 ※ 国立、私立除く。

※ 通学区域が病院入院・医療センター入所が対象となっている特別支援学校あるいは高等部のみの特別支援学校を除く。

※ 分校は1校とする。京都府は京都市を除く公立学校。

※ 週3回以上学校給食を実施している学校を対象とする。

※ 令和4年度は調査がなかったため、3年度の調査結果を掲載

## 17 学校給食における栄養摂取状況(調査対象校分)【参考】

※日本食品標準成分表2020年版(八訂)で計算

### (1) 小学生

区 分	エネルギー (kcal)	たん白質 (g)	脂肪エネルギー比 (%)	ナトリウム 食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (μgRE)	ビ タ ミ ン				食物繊維 (g)		
									A	B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	C			
									(mg)	(mg)	(mg)	(mg)			
小学校	平均 摂 取 量	577	21.8	26	2.2	313	86	2.3	3.0	232	0.36	0.49	24	5.3	
	基準量	小学校中学年	650	20.8～32.1	20～30%	2.0g未満	350	50	3.0	2.0	200	0.40	0.40	20	5.0g以上
	充 足 率 (%)						89	172	77	150	116	90	123	96	106

備 考 ※ 小学校の中学校年を対象とする。

※ 学校給食栄養報告(6月及び11月分)による。

### (2) 中学生

区 分	エネルギー (kcal)	たん白質 (g)	脂肪エネルギー比 (%)	ナトリウム 食塩相当量 (g)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	亜鉛 (μgRE)	ビ タ ミ ン				食物繊維 (g)		
									A	B <sub>1</sub>	B <sub>2</sub>	C			
									(mg)	(mg)	(mg)	(mg)			
中学校	平 均 摂 取 量	714	24.5	27	2.8	313	120	2.4	3.3	284	0.48	0.55	43	8.0	
	基準量	中学校全学年	830	26.6～41.1	20～30%	2.5g未満	450	120	4.0	3.0	300	0.50	0.60	30	6.5g以上
	充 足 率 (%)						70	100	53	110	95	96	92	123	123

備 考 ※ 中学校の全学年を対象とする。

※ 学校給食栄養報告(6月及び11月分)による。

## 18 学校給食における食品群別摂取状況(調査対象校)【参考】

### (1) 小学生

区分	平均摂取量 (g)	★参考基準量 小学校中学年 (g)
小麦粉製品(パン・麺)	13.3	パンの場合 50
小麦粉製品(主食以外)	0.7	5
米等	60.0	米飯の場合 70
牛乳	190.0	206
いも及び澱粉	18.0	30
砂糖類	3.0	3
豆類	3.0	5
豆製品類	11.8	16
種実類	0.4	3
緑黄色野菜類	31.3	23
その他の野菜類	52.6	70
果物類	5.3	32
きのこ類	2.4	4
藻類	0.6	2
魚介類	13.9	16
小魚類	0.4	3
肉類	24.4	15
卵類	3.5	6
乳類	2.5	4
油脂類	3.0	3

備考 ※ 小学校中学年を対象とする。

※ 学校給食栄養報告(6月及び11月分)による。

### (2) 中学生

区分	平均摂取量 (g)	★参考基準量 小学校中学年 (g)
小麦粉製品(パン・麺)	23.0	パンの場合 80
小麦粉製品(主食以外)	0.0	9
米等	69.3	米飯の場合 100
牛乳	194.1	206
いも及び澱粉	39.4	35
砂糖類	3.8	4
豆類	0.0	6
豆製品類	10.2	18
種実類	0.2	3.5
緑黄色野菜類	34.8	35
その他の野菜類	102.0	82
果物類	1.5	40
きのこ類	0.7	4
藻類	0.2	4
魚介類	11.9	21
小魚類	0.0	3.5
肉類	3.6	19
卵類	5.3	12
乳類	4.4	6
油脂類	4.4	4

備考 ※ 中学校全学年を対象とする。

※ 学校給食栄養報告(6月及び11月分)による。

食品構成については、「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせて、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、多様な食に触れることができるようすること。また、各地域の実情や家庭における食生活の実態把握の上、日本型食生活の実践、我が国の伝統的な食文化について十分配慮すること。

【学校給食実施基準の一部改正について 文部科学省通知（令和3年2月12日）より一部抜粋】

★学校給食における児童生徒の食事摂取基準策定に関する調査研究協力者会議資料より(平成23年3月)

## 19 令和4年度 健康安全教育研究推進校等

○京都府指定校

領域等	学 校 名	研 究 主 題 (テーマ)	備考 (年度・種別)
健康安全	与謝野町立三河内小学校	「楽しい」学校で、すこやかな子どもの育成～気付きを行動につなげ、生き生きと学ぶ子どもを目指して～	令和4年度京都府小学校教育研究会健康安全教育研究協力校
食 育	長岡京市立長岡第三中学校	食育の視点から、生徒の生活や健康を考える	令和4年度京都府食に関する指導充実事業指定校
	長岡京市立長岡第六小学校	食への関心を高め健康な食習慣をめざす、主体的な児童の育成	
	宇治市立三室戸小学校	心と体を育む「食」に関する指導の推進～地域社会や家庭と連携した食育～	
	宇治市立神明小学校	食文化を学び、心豊かで自らの健康や食生活に関心の持てる子	
	城陽市立富野小学校	自らの食生活に关心を持ち、心身ともに健康な児童を育成する	
	精華町立東光小学校	望ましい食生活の基礎・基本と食習慣を身に付け食事を通して自らの健康管理ができる児童の育成 ー楽しい給食の実施と「食」に関する指導の充実を通してー	
	八幡市立美濃山小学校	学校・家庭・地域が連携した未来につながる食育	
	伊根町立本庄小学校	ふるさとの恵、地産地消を大切にした食育の推進 ～ふるさと食材に关心を持ち、自分の食生活について考えられる児童の育成～	
	綾部市立綾部中学校	心身の健やかな成長を目指し、いきいきとくましく健康的な生活を自ら実践する能力と態度を育成する	
	福知山市立昭和小学校	自らの食生活をよりよくしようと工夫する子の育成 ～食育を通して、食生活への意識や実践力を高める教育の推進～	
	南丹市立八木中学校	地域と連携しながら、食の学びを深める (地場産物の積極的な活用・地域の生産者や料理人に学ぶ・食品ロス・食事の挨拶・南丹市主催の食育レシピコンテストへの参加)	
	亀岡市立稗田野小学校	児童の心身の健全な発達のために、食生活に対する关心を高め、望ましい食習慣の形成を図るとともに、好ましい人間関係を育成する	

## 20 令和4年度 京都府健康教育推進優良校表彰(健やか賞)・学校給食優良学校等表彰

### 被表彰校一覧

#### ○ 京都府健康教育推進優良校 健やか賞

学 校 名	概 要
京都市立蜂ヶ岡中学校	<p>生活習慣の向上並びに心の健康（睡眠・食育・心の健康の3つのテーマ）の取組みとして、健康観察票の記述、生活習慣アンケート、教育相談アンケート、こころとからだのアンケートを活用し、生活習慣を学校で取り組む必要性について教職員の共通理解を図ったほか、健康観察票を活用して、睡眠や自分の生活を振り返り、生活習慣と心身の健康のつながりなどに「自ら気づく」生徒が増えた。</p> <p>また、生徒美化保健委員会や放送部による生徒主体の啓発活動として、お昼の校内放送（食育クイズ、献立紹介）や、生徒会委員会と連携した取組み（「朝食コンテスト」「睡眠時間チェック」）を実施した。</p> <p>その他、保健室前掲示コーナーや保健だより等を活用して、自分の健康への関心や健康増進への意識向上につながった。</p>
京都市立朱雀第二小学校	<p>生活リズムを整え、自分の生活をよりよくし実践できるようにすることをねらいとして、「生活リズム調べ」の取組を長期の休み明けに実施している。保護者にも生活リズムを整えられるよう働きかけと振り返りに協力してもらい、目標が達成できたか振り返り、早起きのためには早寝が大切であることや、遊びのメディアの利用時間等、生活を見直す機会になっている。</p> <p>また、「マイタイムデー」を実施し、遊びのメディアから離れて、その時間を「自分を高める時間（マイタイム）」にあてる取組で、家族と過ごしたり家の手伝いをしたり、自分で決めた目標を達成する経験を繰り返すことで自己指導能力が高まってきている。</p> <p>他に、毎月1回、今の体や心の状態を自分自身で理解し、心身ともに気持ち良く過ごすための気付きになることをねらいとして生活リズムデーを実施して、ほけんだよりをワークシートとして、振り返りをしている。</p>
福知山市立川口中学校	<p>主な取組として、毎学期1回、基本的な生活習慣定着を目指し、ブロック内小中学校で統一した生活点検活動（睡眠時間・メディア利用時間・学習時間）を実施しているほか、小・中学校合同で体育祭「みんなのスポーツフェスティバル」を令和3年度に初めて実施し、今後も小・中学校教員、PTA及び地域と連携した取組を進めていく。</p> <p>また、「不登校児童生徒を出さない。」を合言葉に、小中連携した対応・対策部会を開催し、不登校の早期発見・早期対応のあり方について研究をしている。</p> <p>その他、日常的に食に関する指導に力を入れ、掲示板を利用して献立に合わせた資料を掲示したり、給食週間には生徒の保健給食委員会の活動として食品ロスやSDGsに関する発表をするなどして、府の出前授業でジビエについての学習を行っている。</p>

舞鶴市立明倫小学校	<p>主な取組として、毎学期10日間、「リズムのある生活点検表」の取組を行っているアウトメディアという項目を加え、電子メディアへの過度な接触時間を減らし、自分自身の時間や人ととのつながりの時間等を意識できるよう工夫している。</p> <p>実施後の振り返りでは、保護者にコメントを記入してもらい家庭との連携を図っており、アウトメディアについては、家族全員で取り組み、児童・保護者とも意識向上につながっている。</p> <p>また、令和元年度から、スクールカウンセラーが5年生対象に、「ストレスについて、リラックス法（呼吸法）、悩みは相談すること」等の内容で心の健康教育を行っている。児童がスクールカウンセラーの存在を知ったり、心の悩みを抱えた時の具体的な対応方法を学んだりする機会となっている。</p> <p>その他、麻疹の流行に備えて予防接種歴の把握や、新型コロナウィルス感染症が流行するようになってからは、毎日の欠席状況を学校医に報告し、必要に応じて助言をいただいている。</p>
-----------	--

#### ○ 京都府学校給食優良学校

学 校 名	概 要
南丹市立美山中学校	<p>南丹市や京都府の旬の食材を積極的に活用した献立について、給食の時間や給食だよりにおいて食材の生産者や地域を紹介し、生産者の思いや地産地消の大切さを伝えている。</p> <p>総合的な学習の時間に位置づけた「聞き書き」と称する取組では、令和3年度は生徒代表者が美山町内の第一次産業に関わる方（農家、養鶏家など）から話を伺い、文章にまとめて学校全体に知らせた。</p> <p>このように、地産地消の意義を生産者と消費者の繋がりの強化や地域産業の活性化の観点から深く考えさせる取組を続けている。</p> <p>また、学年の教員が交代で配膳指導にあたり、素早い配膳・盛り切りの配膳を行うことで、ゆっくりよく噛んで味わって食べる時間を確保するようにしている。これらの取組により、給食の残菜が殆ど無いことや生徒会「給食感謝の集い」など、生徒の食への関心を高める効果を上げている。</p> <p>また、南丹市食育・健幸レシピコンテストへの応募など、生徒が健康増進に係る食事の重要性に気づき、主体的に考える取組を積極的に進めている。食に関する指導に係る全体計画ならびに年間計画を整備し、給食の時間や各教科等、学校の教育活動全体を通して食に関する指導を行っている。合わせて、学校運営協議会を有効に活用し、地域人材や地域の食文化を活用した食育にも積極的に取り組んでいる。</p>

令和4年度  
京都府児童生徒の健康と体力の現状  
～『学校保健』編～

発 行 令和5年8月  
発行者 京都府教育委員会  
編 集 京都府教育庁指導部保健体育課